

御宿町告示第 4 5 号

平成 2 1 年御宿町議会第 4 回定例会を次のとおり招集する。

平成 2 1 年 1 2 月 3 日

御宿町長 石 田 義 廣

記

1 . 期 日 平成 2 1 年 1 2 月 1 0 日

1 . 場 所 御宿町役場議場

平成21年第4回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成21年12月10日（木曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	松崎啓二君	2番	白鳥時忠君
3番	川城達也君	4番	新井明君
5番	石井芳清君	6番	伊藤博明君
7番	小川征君	8番	中村俊六郎君
9番	式田孝夫君	10番	貝塚嘉軼君
11番	大地達夫君	12番	瀧口義雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	佐藤和己君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	大竹伸弘君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	岩瀬由紀夫君
保健福祉課長	瀧口和廣君	会計室長	渡辺晴久君

事務局職員出席者

事務局長 多賀孝雄君 主任主事 市東秀一君

開会の宣告

議長（新井 明君） 皆さん、こんにちは。

本日、平成21年第4回定例会が招集されました。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成21年12月招集御宿町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

（午前10時00分）

諸般の報告

議長（新井 明君） 監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いをいたします。なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定をお願いいたします。傍聴席前列から前のめりになりますと、落下等の危険が伴いますので、乗り出さないようお願いをいたします。

会議前に総務委員長、白鳥時忠君より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

白鳥時忠君。

2番（白鳥時忠君） ただいま議長の承諾を得ましたので、平成21年度常任委員会視察につきまして報告させていただきます。

例年実施しております常任委員会の研修視察を、今年度は総務委員会が主となり、先月の18日に埼玉県ときがわ町議会において実施いたしました。

ときがわ町は、埼玉県のほぼ中央、都心から55キロメートル圏内にあり、町交流施設の高台からは、新宿のビル群や東京タワーが臨まれる位置にあります。平成の合併により、平成18年2月1日、都幾川村と玉川村が合併し誕生した新しい町でございます。人口は1万3,183人、町の総面積は55.77平方キロメートルで、約68%は山林となっておりますが、町東部の工業団地には電子部品、輸送機などの近代工業施設を立地しております。

今回ご指導いただいた、ときがわ町議会は、平成18年に新町が誕生したばかりではあるものの、町民の負託にこたえる議会を目指し、積極的に議会改革に取り組んでいるところでございました。

一例を申し上げますと、一般質問におきましては、質問の充実を図るため答弁書を事前に配付し、質疑応答の円滑化を図るなどの、会議手続の改革の実施を行うとともに、議会が町の政策策定に積極的に参画し、町民の意思を反映した政策執行が確保できるよう、重要政策の策定段階から行政との協議を行い、説明資料についても、町に事前提出などを求めたりすることでした。また、議会本来の機能である行政監視を強化するなど、積極的な行政運営を目指した議会の姿勢を模索するとともに、分権化社会への移行により、拡大する議会の役割を充実させるために、議会基本条例の制定を行った関東地方でも数少ない取り組みを実施したところでございます。

私たち御宿町議会も今回の研修を踏まえ、さらなる議会改革や行政運営への助言や監視の必要性を改めて感じた次第でございます。

翌日は、御宿町においても中山間事業が実施されようとしておりますが、埼玉県鶴ヶ島市にあります市の農業の拠点施設で農業交流センター棟と市民農園とをあわせ持つ鶴ヶ島市農業交流センターを見学し、センター長から施設の概要や市民農園の運営内容についてご教授いただきました。市民農園内には、身体障害者の方が等しく土に触れる機会を提供する場所もあり、福祉政策との融合も必要な配慮であることを改めて認識した次第です。

今回の研修に際しましては、ときがわ町からは大変ご多忙のところ、議会議長市川金雄氏、副議長、議会運営委員長や議員の皆様にご出席をいただきました。また、鶴ヶ島市におきましては、農業交流センター所長の町田偉将氏を初め、多くの職員の方々のご協力のもと、ご指導、ご鞭撻をいただきまして、大変有意義な視察となることができました。

今回の視察でまとめました報告書を事務局に提出いたしますので、興味のある方はご覧ください。

終わりになりますが、今回の視察にご協力をいただきました、ときがわ町議会並びに御宿町議会の皆様には衷心よりお礼を申し上げ、視察報告とさせていただきます。ありがとうございました。

以上です。

会議録署名人の指名について

議長（新井 明君） これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により、議長より指名いたします。3番、川城達也君、5番、石井芳清君をお願いいたします。

会期の決定について

議長（新井 明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から 2 日間とし、本日は石田町長から今定例会に提出された 6 議案に関する提案理由の説明及び諸般の報告を求めた後、一般質問を行い、散会いたします。

11日は、議案第 1 号から議案第 6 号について順次上程の上、質疑の後、採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 2 日間とし、本日は提案理由の説明と一般質問、明日11日は議案質疑、採決のため会議を開くことに決定いたしました。

諸般の報告について

議長（新井 明君） 日程第 3、諸般の報告について。

今定例会に際し、石田町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

町長（石田義廣君） 本日ここに平成21年第 4 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

さて、本定例会に提案いたします案件は、職員の勤務時間に関する条例案件 2 件、平成21

年度一般会計補正予算案を初めとする補正予算案件4件、計6議案をご審議いただくことといたしました。開会に先立ちまして、各議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会にご提案いたします議案の概要について説明申し上げます。

議案第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本条例については、去年の人事院勧告を受け、本年4月から国家公務員の勤務時間が短縮されたことに伴い、千葉県並びに県下大半の市町村では、既に勤務時間を短縮していることから、本町におきましても勤務時間を短縮するため、所要の改正を行うものです。

議案第2号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本条例については、勤務時間条例の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第3号 平成21年度御宿町水道事業会計補正予算案（第4号）であります。資本的収入及び支出予算の建設改良費を393万8,000円増額し、資本的支出の予算総額を8,574万7,000円とするものです。

補正の内容は、老朽化により能力が低下した浄水場集中制御装置用非常電源及び浄水場原水流量計交換に伴う補正をお願いするものです。

議案第4号 平成21年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算案（第5号）であります。補正額1,760万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ10億4,769万2,000円とするものです。

補正の内容は、保険基盤安定の概算金額の算出による繰入金増額、高額合算療養費の支払制度の改正に伴う電算システムの導入及び出産育児一時金の改正による不足額、高額療養費の支出の推計による不足分の補正をお願いするものです。

なお、本案については、11月16日開催されました国保運営協議会の審議を経ておりますので、申し添えます。

議案第5号 平成21年度御宿町介護保険特別会計補正予算案（第4号）であります。補正額1,824万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ6億8,218万8,000円とするものです。

補正の内容は、サービス利用者数の大幅な伸びや、サービス提供事業所等におけるサービス提供時の新規の加算等により、保険給付額の増額をお願いするものです。

議案第6号 平成21年度御宿町一般会計補正予算案（第8号）であります。今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに3,950万円を追加し、補正後の予算総額を29億8,160万2,000円とするものです。

補正の主な内容につきましては、高齢者や心身障害者に係る扶助費の追加を初め、新たに補

助採択を受けた緊急雇用対策経費、さらには災害の発生状況を瞬時に知らせる全国瞬時警報システムの改修費用のほか、緊急に対応が必要な各施設の補修費用等について補正を行っております。補正財源といたしましては、県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金のほか、平成20年度からの純繰越金1,855万9,000円を充て、収支の均衡を図りました。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、11月30日に夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会臨時会が開催されました。

12月6日には、町消防団による模擬火災訓練が実施され、久保と上布施において消火訓練を行いました。

先に申し上げました6件の議案につきましては、担当課長より説明申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして、適切なるご議決をいただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明及び諸般の報告を終わります。

議長（新井 明君） 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長（新井 明君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

順次、発言を許します。

貝塚嘉軼君

議長（新井 明君） 通告順により、10番、貝塚嘉 君、登壇の上、ご質問願います。

（10番 貝塚嘉軼君 登壇）

10番（貝塚嘉軼君） 10番、貝塚。

ただいま議長から一般質問についてお許しをいただきましたので、少し一般質問をさせていただきます。

まず、町長を初め、今年1年ですね、1年と私が申し上げても、まだ12月31日までには20日ほどありますけど、町長が就任されて今日まで、メキシコ・御宿の関係で大変忙しい日々を送られてきたと、そのように思っております。その間、町長を筆頭として、職員皆さん、本当にこの行事に関して全力を尽くして、立派に成し遂げていただいたということに関しては深く

お礼と感謝を申し上げ、私たちも祖先に対して胸を張って生きていけるというような感じで私は受けております。

それで、本題に入りますけど、平成22年度予算編成についてということでお尋ねしたいと思います。

今年は1年、経済的に本当にこれから先どうなるのだろうと不安だらけの毎日を感じておる人がたくさんおるかと思います。そういう中で、やはり御宿、我が住むふるさと御宿は大丈夫なのだろうか、どうなのだろうかという不安は感じていると思います。ですから、私は、国では自民党政権が終わり、民主党政権にかわって、公約された中で事業仕分け等を行い、最終的には内閣が決定すると、そして来年度予算が決まるんだというような図式になっておりますけど、我が御宿町にとっても、やはり国の予算によって、かなりの影響があるというふうに私は感じている一人でございます。

よって、石田町長は自分の意思で本当の意味での予算が組めるのは来年度予算ではないかというふうに思っております。よって、来年度予算の編成にあたって、町長の考えがそこに十二分に反映されるのだろうというふうに思っておりますので、その辺のお考えを、町長としての所見をお聞かせ願えればなど、まずこれが1点でございます。

通告にありますように5点までしてありますけど、2点も町長に関するお考えを聞くわけでございます。一緒にこれはお答えしていただければなと思います。

2点目に私が書いたのは、今も申し上げましたけど、石田町長、ご自分が町民にマニフェストで公約したことをどのように展開されていくのか、来年度予算の中でですね。また、今年度予算に町長の政策的な意思がどのように表現されて盛り込まれているのかなど。それは私が冒頭で申し上げたように、町長も選挙中、私が町長になったら、21年度、まず目標としてやるべきことは、400年祭を成功させるんだということをおっしゃっておられまして、それは無事に達成されたというふうに思っております。

そのほか公約されたことが、やはり予算上の中で制約され、できなかったというような部分もあるだろうし、そういう点において、自分自身で町長は政策の中でどのぐらいのパーセンテージで実施されたか。よって、来年度予算にはこういうふうにしていくんだというふうなことを聞かせていただければ幸いかなというふうに思いますので、ひとつ石田町長、よろしく願いいたします。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 貝塚議員さんから平成22年度予算編成についてというご質問をいた

だいております。質問通告書には5つのご質問がございます。今、おっしゃられましたように、私の考えといたしますか、考えているところを、1番目、2番目の質問についてお答えさせていただきます。

1番目は、新年度予算編成に向けての所見ということでございますが、直近の財政数値といたしまして、平成20年度決算状況を見ますと、経常収支比率88.2%、財政力指数0.559、公債費比率13.1%、積立金現在高5億800万円、そのうち財政調整基金が2億5,500万円、そして学校建設基金が1億4,800万円で、ほかは減債基金となっております。地方債のこれからの償還状況を見ますと、平成21年度から23年度まで年々およそ4億3,000万円を償還いたします。24年度から徐々に減少いたしまして3億8,000万円、25年度に3億5,000万円となっております。このような財政状況の中で、なすべき行政の課題も多岐にわたりますが、基本的に健全財政を堅持していくという考えに立って、予算編成にあたりたいと考えております。

そして、次のご質問ですが、公約した事項についてどのように展開されていくのかということでございますが、昨年12月に町長に就任して以来、はや1年になろうといたしております。公約に掲げました福祉、教育、文化の振興、環境政策を含め、観光や漁業、農業、商業の振興、そして行財政改革と多面にわたりますが、21年度予算につきましては、12月就任ということもありましたので、直近のテーマ、課題について、可能な範囲で予算化させていただきました。

実施項目といたしまして、報酬50%カット、町長専用車の廃止、環境浄化チームや定住化促進チームの設置、これは継続事業として実施してまいりますが、臨時交付金を活用しての障害者福祉政策の実施、観光面におきましては、町内再整備や、先にご承認いただきました観光案内所建設に関してのこと、また議員の皆様方、町民の皆様方の多くのご支援、ご協力をいただいていた400周年記念事業の実施、福祉、子育てにおける乳幼児医療、小学校入学前児童への助成拡大、中学生までの入院費無料化、フレックスタイムの試行導入、町長懇談会や町長室の開放などを実施してまいりました。

22年度予算に係る事業につきましては、福祉、教育、文化の振興について、そして観光を中心として各種産業の振興について力を入れていきたいと思っております。詳細につきましては、これから精査していくところでございます。

中長期的課題であります全町公園化構想やビーチサイド計画などにつきましては、(仮称)町づくり推進委員会を設置いたしまして、委員につきましては基本的に公募という形をとらせていただきまして、町づくりに参加していただき、ご意見、ご提案をいただきながら、まず計画づくりを進めていきたいと考えております。(仮称)町づくり推進委員会には、福祉、教育

の面と産業振興の面と2つ設置し、委員の皆様方にはボランティアとして参加をお願いしたいと考えています。

以上です。

10番（貝塚嘉軌君） ただいま私の質問に詳細にわたってご説明をいただこうとしても、やはりまだまだ今、精査をしているところだろうというふうに思いますので、あえてお考えだけお聞きしておきたいと思えますけど、私なりに来年度予算の税収見込みというのは非常に厳しいのではないかなというふうに感じているわけです。そういう中で、やはり予算をつくる背景として幾つかの要素もあるでしょう、また編成にあたっての状況、そのときの状況によっても変わってくるだろうというふうに思います。

私は今年、ローリング版として、御宿町の実施計画というものをいただいております。これによりますと、20年、21年、22年度ということで、予算の財政計画というんですか、こういうのを私たち議員に示されております。これを見ると、22年度は26億9,000万円程度の概算という形で出ております。そうしますと、今年度、これからまだ3月までありますから、一般会計予算においては、国からいただいたり、あるいはまたこの先何が起こるかわかりません。また、財源が不足を生じて、基金をおろして補正を組むということで、最終的な決算というのはわかりませんが、やはりここに、3カ年実施計画の中に22年度の財政の収入支出が示されております。

そういう中で、今、町長が来年度予算についてはこういうことでやっていきたいというお話がありましたけど、この22年度の財政計画に沿って、そういうものを実施していくのか、あるいはこれらよりも下回った中での予算編成をせざるを得ないのか、これは町長にお聞きしたいんですけど、担当のほうに聞いたほうがいいと思いますので、3問目に掲げてあります。これに当てはまるかと思えますので、木原課長にひとつその辺についていかなものかと、増減がどの程度予想して、今、編成にあっているのかお聞かせ願いたいなと思えます。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 来年度の財政の収入状況をどういうふうに現時点で見積もっているかというご質問ですが、まだ、ご承知のように、国のほうも事業仕分けを終わって、今後、国の予算編成方針が今月中旬に出るということになっています。それに伴って、地方財政計画が示された中で出ると。交付税については枠組みがございまして、三位一体の改革で減らされた分について、やっぱり地方重視ということで、出口ベースで7%ぐらいは増額をしているという状況であります。それもまだ確定でございません。

議員のご質問にあるように、やはり財源確保というのが重要になってきて、町税を初めとして、分担金、負担金、また使用料、手数料について、自主財源をいかに着実に確保するかというものがこれからも重要な課題になってくると、そういうふうに認識しております。また、町税の収入見込みでございますが、やはり個人所得の伸び悩みや新築家屋の減少、不況のありから、町民税、固定資産税等についても、なかなか明るい材料が見当たらない状況にあります。

これについて、予算編成の中では自主財源の確保に向けて、従来もやっていましたが、例えば町のホームページで広告を求めると、封筒についても業者さんの広告も入れて、そういう財源を確保すると。それについては年間で今170万円くらい合わせてあります。そういうのを新たにほかのところでもできないのか、そういう可能性も含めて指摘して、財源を積極的に捻出してまいりたいと。また、監査のときにいつも指摘されますが、自主財源の確保については、税も含めて、その担当課だけではなくて、組織全体に横断的に、より徴収率を上げていくという努力をしてまいりたいというふうに考えております。

10番(貝塚嘉軌君) 私が聞きたいのは、要するに3カ年実施計画の中の最終年度が22年度ということで私どもに示されております。よって、今、私が一番聞きたいのは、今年度予算が、最初の一般会計予算が26億6,400万円で、前年度よりも落ち込んでいるという部分で一般会計が示されて、実施してきているという中で、ですから、今年度はそういう税収見込みが非常に厳しいと、自主財源の見込みが厳しいという中で、今、インターネットでどうのこうの、あるいは私どもに連絡いただけるようなところの封筒等にもコマーシャル入りのもので170万円ほどの収益を見込んで、そういうものも含めて、今、予算編成をしているということなんです。

ただ、私が聞きたいのは、今年度の当初予算に対して、来年度一般会計予算はプラスになるのかマイナスになるのか、その中で何を削っていかざるを得ないんだと、あるいは無駄を省いていくにはこうしなきゃいけないんだという中での予算を組んでいきますよというものがやはり今お聞きしたいというのが質問なんですよね。ですから、その辺について、もう一度ちょっとお答え願いたいと思います。今年度の当初予算に対して、来年度予算はどのぐらいのプラスマイナスがあって、何をこうしなきゃいけないというものをお聞かせ願いたいというのが私の本当の質問内容なんです。ですから、その辺をちょっともう一度。

議長(新井 明君) 木原企画財政課長。

企画財政課長(木原政吉君) 今年の3月に実施計画のローリングでやっていますが、そ

れについては21年度から23年度について、議員の皆様にもお知らせしてあります。今年お示ししたのは、21年から3年間、その中で21年度については当初予算も26億9,400万円、22年度については27億3,000万円というふうにお示ししてありますが、ご承知のように政権交代によって国の制度、また地方に対する考え方もがらっと変わったわけです。今の段階では、まだ県を通じても国の情報というのは、市町村のほうには明確には示されていない状況でございます。

その中で、予算編成方針としては、町の今の段階での方針を出しまして、今月の15日までに各課がそれをもとに予算編成の要求を上げてくるという状況になっています。ですから、今の段階では町民税の歳入見込みも税務当局のほうに来年度の予算はどの程度見積もれるか、財政と一緒に今やっている最中ではございまして、25日までには集計が完了する状況です。年明けに、それについて差が当然出てきますから、今おっしゃられたように歳出を絞っていくと、そういう編成を今後していくということで、今の段階ではどの程度になるかというのは明確には申し上げられない状況ですが、おおよそやはり計画どおり27億円程度の予算になるのではないかとこのように考えております。

10番(貝塚嘉軌君) 今、明確にはまだこれからだということで、充分承知はしておりますけど、今年度、21年度と比較すると、大体27億円程度の予算を組まれるというようなお話でございます。非常に厳しいだろうとは思いますが、先ほど町長がお答えしていただいた中に、やはり大変な事業は幾つかあるだろうと。それがまた継続でやっていく事業と新たにやる事業というのは、来年度の3月定例会にはっきりと示されるんだろうと思っておりますけど、私がやはり危惧していることは、御宿町もやはり非常に一般生活、我々の同業者の中でも厳しいと。今年度は本当に下手すれば5割を割るぐらいのお客さんしか来ないよというようなお話も聞いています。

そういう中で、やはり先ほど町長がおっしゃっていただきましたけど、観光振興、要するに経済の活性化の一つの柱として、やはり観光を充実した、そしてお客にとにかく御宿町に来てもらうんだというようなお考えで、そこに重点的な予算が投入されれば、私は同業者の皆さんに頑張っていこうよというふうに励まし合っていけるかなというふうに思います。ぜひそういう活性化対策については、厳しい予算の中でも、ひとつ課長、ぜひ担当課から上がったものについては充分吟味した上で、町長と精査しながら、とにかく元気のある町を来年度は予算の中に盛り込んでいただきたいなというふうに思っております。

そういう中で、4番目といろいろ一連の私の予算編成の中で重複する点があるかと思っておりますけど、これからはやはり予算、事業の実施にあたって、透明性のある事業の選択や実施が重

要となるのではないかと。ですから、その点について十二分に注意をしながら、町長の思いが1つでも2つでも、要するにマニフェストによって実施されるということが、元気になる源ではないかなというふうに思っております。

そういう中で、4番目として、今申し上げたような、透明性のある予算を組んでいただいて、町民に負担してもらうところはもらう、また支援するところはするというような予算が組めるようお願いしたいと思います。その点について、課長、どうですか。ひとつ担当課長としてもいいし、町長においてもわかりですけど、最後に町長には5番目としてちょっとお聞きしたい点が1点あります。重複するかと思えますけど、町長、どうですか。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） ご指摘のとおり、透明性を確保して住民の皆さんに予算の内容についても知っていただくというのは大変重要なことと考えています。今回、この話は2年度の予算ということでございますけど、今、新聞、テレビでもよく出ておりますが、国については、今度、民主党にかわって、やはり今度追加の経済対策をやると、それが年明けに多分なると思います。それも含めた中で当然議会にもよく説明して、また予算書についても、昨年、予算の補足資料として資料をつけましたけど、町長のほうから、さらに町民の皆さんにわかりやすい予算書をつくれという指示もいただいております。それも含めて、理解を得られるよう進めていきたいというふうには考えております。

10番（貝塚嘉軼君） 最後に、もう一度町長にお聞きしたいと思います。

質問書の中に、4年間の町長就任期間に町長が提案されたマニフェストですね、公約とっていいんですか、実施にあたっては、町民のすべての方たちが注目しているわけでございます。何かの機会に、だれにでも理解できる内容や方法で町民に知らしめることは町長の責任と考えております。また、町長、そのように町民の声を吸い上げて行政を運営していくというような形の中で、町長が1年前に約束されたマニフェストですね、これらを掲げて、とにかく変えていくんだと、現状の御宿ではだめなんだというようなことで、チェンジしていくということをおっしゃって、1年たって、来年度は真の町長のお考えが反映される予算が組まれるというふうに信じている一人でございます。

よって、マニフェスト、マニフェストと言って、皆さんも充分知っていると思えますけど、私どもが質問に立って、いつもマニフェストに従ってとか、マニフェスト、マニフェストという言葉を使っております。私もアバウトでしかわかりませんでしたけど、ある議員さんから、本当の意味はこうじゃないのかということで、一つ参考にいただいたものがあります。それを

今ここでちょっと読み上げて、傍聴人もおりますから、マニフェストって何なんだよというものを、ひとつ私にも聞かせる意味でちょっとお読みしたいなと思います。

「日本でマニフェストという言葉が使われ始めたのは、2003年の統一地方選挙からです。あえて公約という言葉を使わず、目新しい外国語を使うことで、選挙で示される政策のあり方を、これまでとは変えようという考えがあったのです。戦前からある公約という言葉には、選挙のときだけのもので、守らなくても問題ないといった風潮がありました。マニフェストとは、抽象的なスローガンのような公約ではなく、実現されたかどうか明確に判断できる具体的な形で政策を提示するものです。当選した政治家のマニフェストは、その後、実行されたかどうか判断でき、次の選挙のときには、有権者は結果の評価に基づいて、続投の是非を判断できます。マニフェストを掲げる政治家は、上げた内容に対して、これまで以上に明確な責任を負うこととなります。ただ、マニフェストが実現されたかどうかの評価や、それに基づいた行動は、制度によって定められたものではありません。有権者がマニフェストを手がかりにして、政治的な責任を追及する姿勢を持たなければ、マニフェストは政治的な効果を生まない可能性もあります」という言葉を私はいただいたんですよ。

その中で、私がマニフェストということで、町長に何回か過去の一般質問でも聞いております。それは今申し上げたとおり、政治的な責任を追及する姿勢を持たなければ、マニフェストは政治的な効果を生まないと、私はこれを、我々は町民にかわって議会において町長にお尋ねしたり、それはどうなったんだというようなことを聞くということで、たびたびマニフェスト、マニフェストという言葉を使わせてもらいますけど、そういう意味で私はマニフェストということを使わせてほしいなと、発言させてほしいなというふうに思っております。

そういうことでございますので、今おっしゃったように、私が最初に質問したように、この1年間の町長が予算化した事業の進捗状況、そういうものはどうなんですかということでご質問してお答えいただいたわけです。

ですから、最後に先ほど質問した町長の責任等考えますと、町長のお考えはどこに示されておりますかということで、課長にこの3カ年実施計画の財政的なことをお聞きしました。そういう中で、ほぼ21年度と同額程度の予算を見込んでいるというようなことでお答えをいただいたんですけど、私とすれば、議会の皆様を代表して、毎月、町の監査をさせていただいております、報告もさせてもらっております。その中で、なかなかこれは厳しいな、25億円ぐらいの予算しか組めないのではないのかな、そうすると町長が実施しようとしている元気のある町づくりについては予算が足りないな、どうしたらいいんだろうな、町長はこの辺をどう考え

ているのかな、自分だったらどうしたらいいんだろうな。

やはり行政改革は引き続き、人を増やすというわけにはいかないですけど、やはり今いる皆さんが、世間が病んでいるときには、公職である自分たちが一生懸命になって支えなければ、この難局は乗り切っていけないなというような考えを持っていただいて、この予算の中で町債、地方債を発行してでも、そういう意気込みでこういう自分の示した約束を一つ一つこなしていくという姿勢が大事ではないかなというふうに私は感じています。

よって、町長に最後は5番目としてこういうお考えをお聞きするわけです。ですから、ぜひ町長、最後だけは、いろいろと聞きましたけど、全体として、予算もあることながら、それに対しての来年1年間こういう形でやっていくということは、先ほども観光振興あるいは福祉、教育ということをおっしゃっていただきましたけど、いま一度、町長のお考えをお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 今、貝塚議員さんからマニフェストについてのご説明をいただきましたが、私がマニフェストで掲げました各事業につきまして、最後のご質問については、町民の皆さんにどういうふうにわかりやすく知らせていくのかということであろうかなと思いますが、例えば現時点の実施状況、実現状況等、またこれから、先ほど申し上げましたように、かなり中長期的な課題につきましては、これから計画づくりということで、必ずしも予算に直結しない面もあろうかと思いますが、ただ私が掲げた事業について、こういう形で推進していきますと、当然のことながら、そういう内容については町民の皆様にお知らせいたしたいと思えます。

先ほどから出ておりますように、かなり財源的にも27億円ぐらいということで、企画財政課長のほうからもございましたが、そういう中で私の掲げた事業をどういう形で実現していくかと、当然のことながら、財政事情を勘案しながら進めていかなければなりません。そういう形で、私自身としても、マニフェストによってご支持をいただいて、この立場にございますので、十分に肝に銘じて、一つ一つ実現していきたいと考えております。そういうことで議員の皆様方にはよろしくご指導、ご協力をお願いしたいと思います。

22年度予算については、国の事情も変わっておりまして、またかなりの補正予算が組まれると思いますが、そういうものを十分に活用しながら、活力ある町づくりに向けて進んでいきたい。よろしく願いいたします。

10番（貝塚嘉軼君） わかりました。まだ時間があるので、一つだけ私から、通告をし

ではありませんから、お答えはいただかなくても結構です。参考としてお聞きくださればいかなというふうに思っております。

私は、町長のマニフェストの中に、温泉を掘って、活性化につなげたいというような言葉もあります。今現在、御宿には温泉として個人企業が2つあります。それで、あるその1つにつきましても、私がお話した中で、いつでもいいですよ、上げますよというお話をいただいております。それには、ただというわけにいかないでしょうけど、温泉を町長が約束して掘るといふことになると、今のことから、やはり1億円は下らないだろうというふうに思います。それで、幸いにして、出てくれるだろうと思います、2カ所、御宿には出ているわけですから。ですから、掘る場所によっては、1回で出るかもわからない、あるいは2度、3度と掘らなければならぬところもあるかと思えます。

そこに1億円投入してやるのであれば、私は今ある2つの、企業が持っているわけなんですけど、それらをうまく利用した中で、御宿は温泉ですよという温泉宣言をしていただければ、私は、我々観光に携わる宿泊業者においては、非常に背景として、これは古い考えだと言われればそれまでですけど、やはり日本人や日本を訪れる外国の観光客の人たちの大半がやはり温泉というものに魅力を感じて、日本全国を観光しているんだらうというふうに思います。鴨川も2年前に温泉宣言をして、やはりお宿関係者の人に聞くと、非常に増えたと、温泉ということで増えましたよと。これは事実らしいです。私の友人が組合をつくって、温泉を掘って、それでやはり天然温泉ということでグレードが上がったと。

ですから、観光の一つの柱にある我々宿泊関係者においては、やはりそういうものがあると、お客さんの来る率も違ってくるのではないかと。ですから、温泉を掘るといふお約束をされた町長にぜひ掘ってくださいと言っても、今の財政の中では、それは私は何とか任期中には何とか実施したいという部分もあるだろうし、あるいは長期計画の中に入れて、そうしますよということもあるだろうと思えますけど、とにかく今すぐやるべきことで、お金がかからない方法というのは、その業者とのやはり接点を持っていただいて、何らかの形で町が買い求めて、それで御宿は温泉ですよという形の中で、我々業者にお分けするという、こういう一つの策を講じていただくと。明るい見通しというか、一つの希望がわくというふうに私は思うんですけど、これはあくまでも私が考えて提案を申し上げる1項目でございますので、町長もそういう温泉ということ掲げておりますので申し上げたことで、ぜひそういうことも含めて、来年度予算の中に希望の持てる予算を提示していただければありがたいなというふうに思っております。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（新井 明君） 以上で10番、貝塚嘉 君の一般質問を終了いたします。

ただいまから15分間の休憩をいたします。

（午前10時57分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

白 鳥 時 忠 君

議長（新井 明君） 2番、白鳥時忠君、登壇の上、ご質問願います。

（2番 白鳥時忠君 登壇）

2番（白鳥時忠君） ただいま議長の許可を得ましたので、これより一般質問させていただきます。

まず一番初めに、町長の政策提言について、2点ほどお伺いさせていただきます。

次世代育成につきましては、これまでも何人かの議員から質問されていますし、私も質問させていただきました。そこで、今回、地場産業育成ということで、地場産業の後継者育成ということで、私の要望も踏まえお伺いします。

商工会青年部や漁業青年部など、これからの御宿町を担っていく世代の育成に関する現状の把握と対策について、石田町長及び担当課長に説明をお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） それでは、昨年の秋から世界的な経済不況や国内での景気の低迷、規制緩和による大型店の進出等、本町の商工業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。さらに、本町の商工業は家族経営が大部分のため、健全な経営が難しくなり廃業に追い込まれるケースが増加の傾向にあります。後継者育成につきましては、商工業がなりわいとして成り立つことが重要であり、大型店と競合しない家族経営の利点を生かした経営が必要と考えています。また、そのためにも大型店の経営方針を十分に分析し、それぞれのなりわいが成り立つような研究、検討が経営戦略の中で必要と思っております。

そのために各分野における商工業を中心とした経営指導業務の強化や相談業務の充実、また国・県が主催する経営セミナーや成功事例によるビジネス手法等の情報の提供などを行い、自分たちで客観的に評価、問題を発見し、解決策を考える、協働の町づくりの基本であります役

割分担を明確にしたワークショップ等が必要と考えておりますが、既に実施しております中山間地域で行っている持続可能な町づくり事業や、今年度から実施しております宿泊業のおかみさんを中心としたワークショップなどを実施している関係もございますので、今後、他の団体とも調整しながら、ワークショップなどを開いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 白鳥議員さんからは次世代の育成ということでご質問いただいておりますが、ご質問の内容につきましては、今まで何度か各議員さんにはお答え申し上げておりますが、とにかく少子・高齢化社会の中にあきまして、これは何というか、文章とか理屈ではなくて、非常に厳しい状況にあるのではないかと感じております。

ご承知のように、例えば商工会青年部、あるいは漁業青年部、あるいは農業関係におきましては、今、中山間地域総合整備事業の中で営農計画等を各委員さんにご協議をいただいておりますが、非常に厳しいということでございますが、私の考えは、やはり次の若い世代を育成するためには、できるだけ多くのいろんな話し合いとか、私自身もそういった若い人たちの中に入って行って、いろんなご意見を伺ったり、あるいはまた若い人たちも町の会議とか、いろいろな町づくり会議に参加していただいて、ご意見とかご提案をいただくという中で、私自身としては、若い皆さんの力をできるだけ行政に反映していきたいと考えています。

そういうことで、なかなかこの問題につきましても、一朝一夕にしてできる問題でないと思っておりますので、そういうことで各団体との協力のもとに進めていきたいと思っております。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。後継者育成ということで、私が思っているのは、20歳から40歳代、この年代の人が後継者育成に一番かかわるところかなと思っております。改めて逆に、今、少し町長のほうからおっしゃられていましたが、町長からこの世代の若者に向けて、望むことがあれば、改めておっしゃっていただきたいと思っております。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 顕著ないろいろな活動とか意見がなかなか伝わってこない部分もございまして、そういった中でもやはり、これはご本人のみならず、いろんな関係の方々から何らかのサインが行政に来ると思っておりますので、そういう意味ではそのようなご意見とかの点は十分に尊重して対応していきたいと思っております。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。

町長は町長懇談会というのを実施されております。また、先ほどのお話の中で、（仮称）町

づくり推進委員会を立ち上げたいという趣旨の話をされたと思います。持続可能な町づくり、中山間、私もCDに焼いたものを拝見させていただきましたけど、ボランティアが中心でという話でいろいろな話があったと思います。私は、ボランティアが中心ではなくて、若い世代中心で、この人たちの利益にかかわるような、即効性のあるようなもの、これを中心にやっていただきたいという思いもありますので、その点を考えていただきたい。

もう1点、町民懇談会だけではなくて、後継者、商工会青年部、漁業青年部などの個別の団体の座談会だとか、例えばお酒の席でもいいと思うんですよ。格式ばった会議の席だと、若い世代、なかなか意見が言えないところがありますので、そのような席を設けていただいて、町長から直接、町長の口から直接言われるのと、間接的に文書であるとか、担当の課長から言われるのと、これは全然違うと思いますので、そのことをお伝えする場所をつくっていただきたいと同時に、町長のほうからの思い、例えば行政からのお願いとか協力など、そういうものがあると思いますので、ぜひこのことに関して積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、それについて町長の見解を伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） ご指摘の点、充分に考えて対応させていただきたいと思います。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。

次に移ります。定住化促進に関する現状の把握と対策について、石田町長、以前にも定住化促進チームという言葉、結構私も耳にしましたので、石田町長及び担当課長のこれに関する説明をお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 初めに、定住化に関する現状の把握ということでございますが、町の人口推移を見ますと、平成17年、今から4年前ですが、国勢調査を行っております。そのときの町の人口が7,942人、4年たちました今年10月の人口は、140人減ってしまっていて、7,802人、減少率で申しますと1.7%という状況になっています。

ちなみに外房地区といいますか、近隣のほうの状況を見ますと、勝浦市がやはり4年前と今年10月で1,450人減、これは減少率6.5%、次に大多喜町がやはり572人減で減少率4.9%、いすみ市が、これは合併した当時の状況を全部合わせた対比でございますが、1,166人減の2.7%、また鴨川市、これは例えば定住化にはかなり力を近隣でも入れているという報告を受けておりますが、これが4年前と比べて916人減、これが2.5%という状況になっております。当町がその中では減少率1.7%という状況で考えますと、御宿台を中心に一定の転入が御宿町

にあるということで、他の地域と比べて減少率は、今の状況では低いという状況になっております。

しかし、高齢化率が県内では一番という状況でございます。今後、定住化を促進しない場合につきましては、これは県が平成18年に今後の千葉県内の市町村の人口動態の推移ということで発表した数字で申し上げますと、20年後の2030年には、御宿町は現在の人口より2,200人少ない5,559人、千葉県で一番人口の少ない自治体ということを発表しております。これは大きな問題でございます。今後定住化を促進して、人口の減少に歯どめをかけるというのは重要な課題であると、そういうふうに認識しております。

本年3月に庁内に定住化の促進チームを立ち上げています。今までに5回ほど会議、また調査のほうもあわせてやっておりますが、何をやっているかといいますと、近隣を含めた先進地と言われるところの定住化の施策がどうなっているかということと、町内の空き家について、農家を含めた空き家についてどうなっているかと。あとマンションの管理人さんのほうへお願いしまして、どういう傾向があるのかということ調査しまして、それについてはどうするかという協議を現在行っております。その中ですぐ定住化に結びつくというのなかなか困難ですから、今後はやはり一定の体験を入れた事業を含めた中で定住化の促進を図ってみてはどうか、そういう意見もチームの中からは出ております。

これまで従来から定住化の一環といたしまして、JR千葉支社に対しまして、通勤快速延伸や増便、また増強の維持を要望しておりますし、議員協議会でもご説明しましたように、パソコンを使って家にいながら仕事もできるという職種も増えておりますことから、町にも光ファイバーの導入を検討したいという施策とかを現在進めているという状況であります。今後、町長から指示があるのは、22年度で定住化向け、それを含めたパンフレットをまず職員のほうでつくってという指示がございまして、それについて進めていきたいのと、あとは当然町のホームページも活用して定住化の方策を進めていきたいというふうに考えております。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。

全国の自治体でも、先ほど説明がありました先進的な例を含めて調査していきたいという話がありましたけど、なかなか定住化については、全国の自治体どこにも目に見えた成果が出ているところはないというように私も感じております。私は定住化促進事業、この事業に対して、そもそも行政がやるべきものかというか、できるのかという点を私は疑問に思っています。それは多様化する現代、需要を促す供給側の行政がさまざまな規制の中で、時代のニーズに合う行政サービスを展開できるとは私は思えないと思っています。

今の行政職員が専門的な教育を受けていない現状と、数年ごとに担当職が変わる現在、日々時代の求めているものが変化していく中で、実際、行政が行うことが可能なのか否か。そもそもターゲットとする定住化してほしい年代はどの世代なのか、いろいろなことがあると思いますが、定住化に関して、御宿町で思っているターゲットとする年代、これについてお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 定住化につきましては、いわゆる団塊の世代が都市部から、今度、自然環境に恵まれた土地といたしますか、そういう要望もございまして、ここ数年、全国の自治体が、言い方にすると奪い合いといたしますか、自分のところにそういう方をお呼びしたいという施策をかなりやっております。御宿につきましても、立地条件としまして、それについては可能性が高いなということを考えています。

あわせて、やはり定住化の中で若年層のほうをお呼びしたいというのも議論の中でございますが、ただ、それについてはなかなか雇用の場を確保、導入しなければいけない、そういう課題が実際にあるということで、課題としてあるという認識をしております。どこの年代というふうに限って定住化のターゲットを絞るという段階までは来ていません。全体のリタイアされた方というか、団塊の世代も含めて、若い方たちについても定住化していただきたいということを考えています。

ただ、現状を見ますと、空き家調査もやって、例えば須賀、浜、岩和田についても、同様に議論したわけですが、御宿の場合、目に見えないといたしますか、例えば須賀、浜の空き家が余りない。というのは、住民票は置いていなくても、サーフィンをやる方を中心に仲間で、または個人で借りて、年間の契約をしまして、人口にはあらわれないのですが、消費とか、そういうのも交流人口に加わっているのが現状でございます。それが一部マンションにも及んでいると。岩和田につきましても10軒以上と思いますが、そういう方々が利用されている形態がございまして。

2番（白鳥時忠君） 私も認識は同じで、住所を移していない若い世代、若い世代でなくても、団塊の世代でも住所を移していなくて御宿に住んでいる方、これは相当数いらっしゃると思います。

1点確認なんですけど、定住化促進、ターゲットにする年代に関しては、団塊の世代を中心にやっていく。ただ、これからは、まず団塊の世代を中心にやっていって、その後、若い世代というわけではないけど、中心は団塊の世代ということによろしいのでしょうか。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 絞ってはおりませんが、現実的に土地を持てるようになるとか、そういう状況になりますと、なかなか若い世代だと、その資金面、また雇用の場がなかなか現状としては確保できていないという状況です。御宿台のほうも調査いたいたしましたけど、やはり御宿台でも、まだ60代でいらっしゃっても、あと数年は働けると、それも含めて雇用の場も図っております。

2番（白鳥時忠君） わかりました。定住化促進に関して、私は不動産関連の事業所、ここは実績とか情報とかネットワークなどさまざまな面において、行政にはない、素晴らしいものを持っていると思っています。それなら、不動産関連の事業所、ここと連携して、定住化促進事業を行えばいいと思うんですが、これについて見解をお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 他の事例、県内の事例を見ましても、仮に空き家調査をやった場合、行政が仲介として契約まで入るとするのはなかなか困難、先ほど議員さんが言いましたけど、そういう事例があります。窓口を持つということで、個々の契約までは踏め込めないという状況もございます。御宿町がホームページで、先ほど申しましたけど、バナー広告をトップページでやっています。そのうち10社ありまして、10社のうち9社は不動産業者ということで、町のホームページを見て、そこから入っていくということで、実際はそういう方々が町のホームページを利用して活動を行っているという状況と認識しております。

2番（白鳥時忠君） 今、課長が言われましたけど、窓口、これに関しては、行政が入り込めない壁のようなものがある、壁があるというお話だと思うんですけど、定住化促進にかかわる今言った不動産業者などの民間の企業との連携と活用、ホームページ等がありましたけど、これはこれから今の現状を踏まえて、どのように考えて推進していくと思っているのか、方法はないのかも含めてお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） すぐお隣のいすみ市の場合ですと、定住化の連絡協議会があると。その中には、行政はもちろんですけど、不動産業者、また観光の業者の方を含めた連絡協議会をつくって進めているという事例がございます。今は行政内部だけでやっていますが、今後の参考例として、その辺についてもよく伺いながら進めていきたいというふうに考えております。

2番（白鳥時忠君） わかりました。ぜひこれは専門のプロの方も踏まえて進めていただ

きたいと思います。

次に移ります。御宿町の行政事業に係る事業仕分けについてお伺いします。

新政権が事業の採択基準の透明化を推進するために、公開による来年度事業の仕分け作業を今実施しております。同様に全国の自治体でも、既に取り入れて、事業仕分けを実施しているような情報もありますが、御宿町においても今後取り入れる要素があるのか、また国やほかの自治体で実施している事業仕分けについてどのように理解しておられるのかお伺いします。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 事業仕分けについてですが、国や自治体が発行している事務事業につきまして、行政サービスとしての必要性を精査いたしまして、無駄がないか、改善策を含めて、実施の内容を納税者の視点に立って検討することと認識しております。実施方法につきましては、事業の本質を一般公開によりまして職員と評価人が議論するもので、分権化時代の行政改革における一つの手法として始まったものと理解しております。本年11月末現在で、国や全国の44の自治体でこの事業仕分けを行っておりまして、千葉県におきましては、千葉県と、あと館山市、習志野市の2団体が現在実施していると認識しております。

また、実施の可否につきましては、今、予算編成のほうに入っているわけですが、その編成方針といたしまして、職員一人一人が町民の皆さんの目線に立って、何が町民にとって大切なのかを意識して、予算編成をするよう指示してございまして、従来から行っています行政改革、住民懇談会の提言を反映させて、さらに予算協議の中で費用対効果などの分析を精査することで、一定の成果が得られるのではないかと考えております。しかし、これも行政内部での精査であるという限界もあり、今後に向けては、住民参加の町づくりの観点からも、他団体の事例、また事業仕分けのメリット、デメリットについて調査して、導入について前向きに検討する必要があるのではないかと考えています。

今、町にはいろんな補助金がございますが、これは県から決まって来る補助金、例えば県の町村会、市町村会、これで全体が集まって決められているもの、御宿はこれですと、御宿が独自にそれをとることは、なかなか踏み込めないものが37、それと郡の負担金審議会、これが消防とか何か広域のほうも入りますが、これが28、町独自の補助金が37ございます。この37については行政内部で、先ほど申しましたが、負担金審査のほう、そういう手法で今の現状ではやっています。今後、施策等を含めた中でそれがどうだというのは、やはり事業仕分けというのは一つの有効な手法ではないかと、そういうふうには認識しております。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。改めて事業仕分けという形ではなくて、御

宿町、大変コンパクトな町ですし、今までも事業仕分けにかわるようなもの、これは行っていると思うんです。このことは地方自治のありように関連すると思いますが、小さな政府、小さな自治体というものを私は進めていくべきだと思いますし、今までの町のことは役場がやればいいという風習や習慣は、これからの時代にはそぐわない。そもそも役場職員が疲弊している今、これ以上仕事を増やした場合、致命的な現状になるかもしれないと私は思っております。

私は、やめる決断、これからはこのことが重要なことの一つになると思いますし、今行っている事業、この中から何かをやめる、あるいは事業が一定の成果を出して終了しない限り、新規事業、新しい事業というのは難しい現状があるのではないかと私は思っております。私は、夜7時過ぎですが、役場の前を歩いて、ウォーキングを今しています。毎日していますが、ほとんど毎日7時過ぎにもかかわらず、役場の電気はついてます。ほとんど残業代もつかない。そして、休みの日というと、地域のボランティアや行事に積極的に参加されている現状、いつ休みをとるのか、そして二言目には、民間はこの不況でもっと苦しいんだと。

そして、先に行われた臨時議会での人事院勧告においての町長の発言、あのとき私は人事院勧告により一般職の給与の減給を上程された町長にこう質問しました。「この議案を上程されるときに、職員の前で減給に関して何か言葉がありましたか」と町長にお聞きしたのですが、何も答弁はありませんでした。そして、私はこう続けました。私の会社であれば、一生懸命働いていただいている職員の減給をするときは、私の言葉で誠意を持って伝えると。人間の気持ちは、一度折れると、なかなか立ち直ることは困難であります。先の質問でも述べましたが、町長から直接言われるのと、人づてで言われたり、文書で言われたりするのでは、天と地ほど違うと私は思います。モチベーションの維持も踏まえ、仕分け作業を当町でも行うのであれば、このことを十分に熟慮していただきたいと思います。

次の質問に移ります。指定管理者制度についてお伺いします。

町長の発言の中で指定管理者制度、これについてよく耳にいたしますが、もともと町が必要なものとして建築した建物や施設が、いつの間にか町の行政の手から離れて、NPO法人やほかの民間会社が運営するという図式になっているように感じます。石田町長は、この指定管理者制度の運用をどのように考え、この制度を利用して、今後どのような町づくりを展開しようとしているのかお伺いします。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） それでは、お答えいたします。

指定管理者制度につきましては、平成15年9月の改正地方自治法の施行に伴い、地方自治

体が設置する公の施設の管理制度として導入されたものでございまして、公の施設の管理運営について、民間事業者も含めた幅広い管理者にゆだねることを定めたものでございます。

議員のご質問でございます指定管理者制度への考え並びに町づくりへの反映ということでございますが、指定管理者制度の目的は、公の施設の管理に民間の能力を活用することで、ニーズの多様化に的確に対応するとともに、合理的運営による管理経費の抑制にも寄与すると認識しております。議員ご指摘のとおり、公の施設は行政が地域福祉の向上に必要なものとして設置したものでありまして、常に効率性、安全性を考慮しながら、利用しやすい施設管理に努めることが求められております。

現在、御宿町では、地域福祉センター及びパークゴルフガーデンの管理運営について、指定管理者制度を導入いたしておりますが、それぞれの施設において、専門的なノウハウにより、施設の利便性の向上等、利用しやすい環境整備が進められ、運営経費を含め、一定の成果が得られているところでございます。今後につきましても、各公共施設の管理形態について、行政が直接管理する場合と指定管理者制度を導入する場合のそれぞれの合理性及び課題を利用者側の視点に立って考えながら、利用者の満足度や住民サービスの向上につなげる前向きな検討をしてみたいと考えています。

以上です。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。前回の臨時議会の際に、町長は、これから着工が行われる駅前の観光案内所、これに関して指定管理者制度も踏まえ検討すると発言したかと思いますが、この見解に関してお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） ちょっと重複してしまうのですが、指定管理者制度を導入する上でのメリットですが、やはり公の施設については本来、従前では職員がみずから、自治体が運営管理を行うことが前提でありましたが、自治法の改正が平成15年にあったときに、指定管理者制度が認められまして、多くの自治体が行っているところであります。

観光案内所につきましては、我々職員も定期的に異動があったり、いろいろな形で的人员とか、配置の問題もございますので、やはり多くの住民や、あるいは観光客が来たときのニーズに対応、また向上に努める上では、指定管理者制度を導入して、継続的な管理運営ができればということで考えております。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。駅前の観光案内所なんですけど、着工して完成まで、およそどのくらいというふうに想定していますでしょうか。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 一度臨時議会でもちょっとご説明したのですが、今の状況としましては、着工については、このまま皆さんの協議が整った段階ですが、1月の初旬に考えております。？体を除いて本体については、3月をもって完成させたいということで考えております。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。指定管理者ということで、指定業者の選定基準、これはいろいろあると思います。それは法人なのかNPOなのか、民間なのか民間の中でも営利なのか非営利なのか、選定基準の運用にあたって、委員会等を立ち上げるつもりがあるのかお伺いいたします。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 指定管理者の指定にあたりましては、委員会の設置条例がございます。それを運用していくということになるかと思えます。先ほど議員さんご指摘ございましたように、管理内容ですね、委託料だとか、その委託料にふさわしい相手方、それは法人なのか個人なのか、そういったものも含めて検討することになるかと思えます。

2番（白鳥時忠君） 勉強不足でしたので、今の点については終わりにしたいと思えますが、もう少しお聞きしたいのですが、この委員会のメンバーなんですけど、この中に民間の方は入る予定なのでしょうか、入っているのでしょうか。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 民間も含めて構成を行ってございます。区長会長とか、そういった方も入っていただきたいと考えております。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。ぜひ区長会長とか、充て職ではありますけど、専門的な知識を持ったといいですか、若い世代も含めて検討していただければと思えます。次に移ります。地上デジタル放送についてお伺いします。

地上デジタル放送が少しずつではありますが、近隣にも普及してまいりましたが、現状の経過と今後の普及までの目安や管理組合との調整動向をお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） それでは、経過ということで、御宿町につきましては、従来から東京タワーの方向に山を抱えておまして、難視聴地域のため、現状、各地域でテレビ共聴施設の組合をつくって、有線テレビで受信しております。平成23年7月から開始されます地上デジタル放送に向けて、平成18年から、この難視聴解消について、関係機関への陳情

等を重ねてまいりました。町では、平成19年6月に町内の全組織、共聴組合の全組織で御宿町地上デジタルテレビ放送対策連絡協議会を設置いたしまして、これに対する対応を協議してまいったところでございます。

その結果、御宿町にも、近隣の市町と同様に、地上デジタルテレビ用の中継局を関係機関に要望していくということになりまして、NHK、民放の放送事業者、総務省への陳情活動を行ってまいりました。町議会でも、平成18年12月定例会で請願書を採択いたしまして、関係大臣に意見書を提出されたところでございます。昨年の4月に前井上町長がNHKの千葉放送局を訪問しまして、連絡協議会の会長ともども、中継局の設置について要望いたしまして、その時点で支局長から設置について具体的に検討するという回答を得ております。

ただ、昨年5月に総務省関東総合通信局に、御宿町とNHK、千葉テレビ、民放事業者が集合しまして、御宿町の要望について、民放を含めてどうするんだという会議がなされましたが、NHKについては支局長が前向きということでしたが、民放は、やはり1基設置するには1社3,500万円程度の経済負担がかかるという事情がございまして、まずは技術的なところからやっていくという話でありました。

昨年の8月から、既に御宿町で仮に中継局を設置した場合、どこの地点が一番いいのかという調査を行っておりまして、その結果、昨年の11月には、御宿町ではありませんが、御宿町と隣接したいすみ市の場所で中継局が一番いいという調査を行い、さらにその付近住民の方に説明会を2回ほど行っています。その中で一部住民の方の理解が得られないという状況で現状まで来ておりますが、いずれにいたしましても、最終段階、12月中に結論が出るということは、総務省、また民放事業者から町のほうでは聞いております。これまでの経過については、各組合長さんにもご説明しております。また、昨日、12月9日には、2市2町の首長さんが総務省あてに早期の中継局設置、また難視聴対策についての要望を行ったところでございます。

以上でございまして、共聴施設の調整については、この中継局の設置時期、また工程が確定しましたら、早急に組合長さんとの会議、またそこにはNHK、事業者も入っていただいた中で説明してまいりたいというふうに考えております。

2番（白鳥時忠君） ありがとうございます。地上デジタル放送、次の光ブロードバンドの話もそうなんですが、大変町民の関心が高いです。私も町民に聞かれる1番、2番は、地上デジタル放送のことと光ブロードバンドのことです。先ほど課長も言われていましたが、よい報告を町民に早期にお知らせできるように引き続きご尽力いただきたいと思います。

次に移ります。光ブロードバンド回線についてお伺いします。

ブロードバンド回線の加入状況の現状と今後の推測についてお伺いします。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） それでは、光ブロードバンド回線というご質問で、現在、御宿町では光が入っているのは御宿台地区、それ以外についてはADSL回線、またそれによっても距離がございますから、遠距離の場合については、なかなか使用できないという状況でございます。都市部との情報格差、そういう格差をなくすために、5月から議会、また住民懇談会の場でも、これについて整備を進めてまいりたいというご説明を重ねてまいりました。というのも、当初は3月に商工会と協力して、一定数の申し込みを受けた中で事業者ができないかという方法を模索いたしました。アンケートを行った結果、300件の回答にとどまっております。実施に向けては、そういう高速を利用しなくて、利用者が独自にやる場合には、900件の申し込みが必要だと、それも御宿台を抜いてという条件でございました。

今回、国の経済対策、5月にもご説明しましたが、事業費の3分の1の交付金を除いた残りの3分の2の90%が経済対策の中の公共投資臨時交付金でできると、これは最後までするという説明を国に言われて説明を受けましたので、これについて進めていきたいということで、議会にも説明してございます。千葉県では8団体、御宿町を含めて8団体がそれに申し込みをしたということでございます。

ただ、その事業費につきましても当初3億円、御宿台を抜いた町内全域に光を整備した場合3億円かかるということでしたが、総務省からの放送事業者への指導もございまして、幹線については自治体、支線については事業者が持つということで、事業費が1億2,000万円に縮小されました、実施する場合ですね。これを実施した場合に3分の1、4,000万円が交付金で来ると、残り3分の2の90%、8,000万円の90%、7,200万円が今回、公共投資臨時交付金という想定でございまして、政権交代がございまして、これについて、まだ明確に町のほうにつけたという指示がない状況です。交付金については、既に8月に内定のほうをいただいております。これについては、12月中におおむね国の方針も出ると今の段階では伺っております。自民党から民主党にかわりまして、経済対策の一部が執行停止ということで2.9兆円ございますが、その中には含まれていなくて、現在でも内閣府で要望されているという状況でございます。これについて確定次第、議会のほうにご提案のほうをお願いしたいと思っています。ただ、9割が、誠に条件がいいといいますか、今までにないもので、千葉県でも8団体、また全国を見ますと、かなりの団体が手を挙げています。それに対応するために、90%がどの辺まで交付されるかというのはまだ現状ではつかめていないと、90%来るのかということもまだ

未確定の状況でございます。そういう状況の中で、国の方針が決まりました時点で、議会とよく相談して、事業推進に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

2番（白鳥時忠君） 先ほど課長も言われていましたが、都市部との情報格差、これからの時代は中心になるかもしれないインフラの整備、これに関しては情報格差が私もあってはならないと思っています。引き続き強力に推進していただければと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（新井 明君） 以上で2番、白鳥時忠君の一般質問を終了いたします。

ただいまより午後1時まで休憩といたします。

（午後12時01分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

瀧口義雄君

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君、登壇の上、ご質問願います。

（12番 瀧口義雄君 登壇）

12番（瀧口義雄君） 12番、瀧口です。

議長の許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。4点ばかり通告してあります。通告どおり質問いたします。

最初に申し上げますけど、先ほど前壇の白鳥議員がブロードバンドですか、質問していました。それと、これから私がちょっと出てきますけど、下水道の話ですけれど、インフラの整備をされている御宿台の人が云々言うのは不見識だと思っております。その辺をまずご理解いただいて、質問に入りたいと思っています。

最初に、施設管理について、3点ほど質問させていただきます。

施設管理の現状の認識と今後の取り扱いについて。

御宿町には、由緒ある建物が多くあります。それぞれの老朽化した建物にも、多くの人の思い入れや歴史が宿っております。そうは言っても、廃墟と化した老朽化した建物は、観光地あるいは安全面からも、大変みすばらしい話ではないかなと思っています。安全、防犯面からしても、問題があるのではないかなと思っています。今後これらの施設を再利用するのか、また実谷の分教場のように再利用して、大変有効的に使われている事例もあります。そういう中で

今後の老朽化施設、例えば旧社協、公民館の前の建物でした。ああいうものに対する取り扱いについて答弁願いたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 老朽化した施設の対応についてというご質問でございますが、御宿町には現在、庁舎も含めまして約60棟の施設がある。これは消防の分団詰所とか、そういうのも入ってございますが、そのうち使っていこうという施設については27年までの耐震化を進めていまして、それ以外に、今日事前通告ございました、今おっしゃられました旧社協とか、あと火葬場とか、そういう使用が今後おおむねないと、今後中止に向けていきたいという棟が約9棟ございます。これについては9月の決算議会のときにも石井議員からご質問いただきましたけど、町としては今後それらも含めて、耐震性が優先するんですが、どういう対応をするかというものは今後計画を詰めてまいらなければいけないと、そういうふうに認識しております。

その中で旧社協、公民館前の社協については、もともと家政高校の家政科総合実践教室として建てられたものでございまして、現在では産業観光課が主に観光イベントの備品の倉庫として、全室使っている状況でございます。ただ、老朽化が激しいことや、立地が誠によく、ほかの使用目的、駐車場も含めた中でそういうことがありますので、今後は備品を別の場所に移しまして、解体をしたいというふうに考えております。

12番（瀧口義雄君） ほかの施設に関してはどうなんですか。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 私のほうであと2点ございまして、旧岩和田小学校についてですが、これについて、一番奥の教室棟が築50年を経過して、雨漏り、また廊下が傾いて危険であるということで、中に入れましても通常使用できる状況にはございません。一部、今、倉庫として使っております、下のほうです。体育館と教室棟の間にあります特別教室棟は、昭和50年築で築後34年を経過しておりまして、これは雨漏りはないということで、今年度、耐震調査を行いました。最近になって、耐震度の結果が出まして、仮にそれを補強する場合、これが1階が家庭科の窓ガラスが多い教室になっていまして、そこが耐震度が弱いと。仮にそれに耐震度をつけた場合、800万円程度かかるという報告がされております。

これについては、なるべく一番上の老朽化した教室棟については解体したいと考えておりますが、3月定例会で、これについてはやっぱり思い入れのある建物と、地域住民の皆さんへの十分な説明等、合意が必要であるというご指摘をいただきまして、その後、区役員会、また5

月に開催されました住民懇談会等でも、町の意向についてはご説明してまいりましたけれども、いまだ充分なご理解をいただくには至っていないという判断でございます。今後も説明を重ねまして、ご理解をいただいた中で、また中の特別教室棟の利用についても、地元の皆さんのご意見を伺いながら、あわせてご説明してご理解を賜っていきたいというふうに考えております。

もう1点、教職員住宅、これは中学校の前に3棟ございまして、昭和48年に建てられたもので、これも一部は倉庫として使っているのが現状でございます。これにつきましては今後、体育館の解体とあわせて解体してまいりたいと現在考えております。

12番（瀧口義雄君） 火葬場なんかはどのような措置をするのですか。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 火葬場につきましては、昭和48年に改築されました。老朽化により、平成11年に、当時の大原町と御宿町が火葬事務等の委託に関する規約の締結をして、以降、いすみ市 いうのが現状でございます。旧施設については、約38年が経過しておりまして、現在は閉鎖しております。今後の取り扱い等につきましては、具体的な検討は現在行っておりません。また、町管理施設状況や財政状況等を考慮しながら、全体の中で撤去の時期を判断したいというふうなことを考えています。

12番（瀧口義雄君） 安全面から早目に撤去できるものは撤去したほうがよろしいのではないかなと思っています。また、使える建物は、再利用という形で有効利用していただければと思っていますけど、早目の判断をしていただければと思っています。

続きまして、御宿中学校屋内運動場とグラウンド整備についてですけど、まず現在までに予定されている計画ですね、それと年次、予算額、規模、それから、これから着工する時期の生徒数ですね。グラウンド整備の方針については、後壇の石井議員が質問なさるそうなので、それは割愛して結構です。それと、現在どういう授業が行われているのか、これは体育関係ですね。それと、基本設計、実施設計の金額。それと、この質問事項の1点目ですけど、現在使われている柔剣道場は本当にリニューアルできないのか、再生できないのか。それと、生徒数及びクラブ活動、やっている中で、建設の見直しは考えられないのか。基金とか、そういうものもあろうけれど、建築の着工の前倒しは検討できないのか。先ほど町長も財政状況を説明されていましたが、そういうものは考えられないのか。この4点。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） それでは、中学校の屋内運動場とグラウンド整備についてご説明させていただきます。

現在予定されている計画ということでございますが、年次につきましては、平成24年度に屋内運動場の建設、25年度にグラウンドの整備を行うという予定でございます。建設に係る予算につきましては、体育館、柔剣道場、グラウンドの整備で約5億8,000万円ということでございます。建設の規模につきましては、体育館、柔剣道場で建築面積が1,447.59平方メートル、延べ床面積で1,760.96平方メートルということでございます。

あと生徒数ですが、現在の生徒数につきましては145名ということですが、平成24年度の生徒数の見込みにつきましては169名という予定でございます。

12番（瀧口義雄君） グラウンドの整備は結構ですよ。

教育課長（大竹伸弘君） 現在の体育の授業の状況ということですが、現在の学習指導要領によりまして、各学年、年間90時間、授業を行っております。なお、この時間数につきましては、平成24年度から完全に実施されます新たな学習指導要領の中では、各学年105時間という形になりまして、それぞれ15時間が増加し、3年間では45時間、体育の授業が増えることとなります。

部活動の状況ですけれども、部活動につきましては、体育館においては、現在、女子バレー部、男子・女子の卓球部が部活動を行っている状況でございます。また、柔剣道場につきましては、男女剣道部、柔道部が、またグラウンドでは野球部、また一部ソフトテニスでも部活動を行っているというような状況でございます。

基本設計、実施設計の金額につきましては、基本設計については、校舎も含めた基本設計金額といたしまして1,400万円、それから屋内運動場、柔剣道場及びグラウンドの実施設計が1,260万円というような状況でございます。

柔剣道場のリニューアルというお話ですけれども、現在の柔剣道場につきましては、木造建築で昭和59年に建築されております。現在、築25年経過しておるといような状況でございます。今後予定いたします24年度には、28年が経過することとなりまして、木造建築であるということも考えますと、リニューアルをしたとしても、その後、何年かの間に建てかえが必要になるというようなことが現在想定されているところでございます。

また、この柔剣道場につきましては、現在の計画、グラウンドの配置計画の中では、全体計画の中で、野球グラウンドの位置に位置づけられております。陸上トラックも含めたグラウンド全体の整備計画に影響ことが想定されるということでございます。

それから、生徒数及びクラブ活動からの建設の見直しということでございますが、生徒数につきましては、現在から想定できる範囲では、先ほど申し上げた24年の170名から25年度から

少しずつ減少傾向に入ると思います。平成32年には101人、またその後、33年には119人、34年には110人程度となるのが現在の状況から見込んでおる状況です。

現在の部活動につきましては、男子は野球部、卓球部、柔道部、剣道部があり、また女子ではソフトテニス部、卓球部、バレーボール部、剣道部があるというような状況でございますが、今後、生徒の減少によりまして、部員数が減少することは想定されるわけでございますけれども、生徒の希望、また指導者の配置等も踏まえ、各部活動の状況については、存続を前提として、今後慎重に取り組んでまいることが必要ではないかというふうに考えております。

また、24年度から実施されます新たな学習指導要領の中では、体育の年時数が増加するとともに、武道が男女問わず必修となります。1年生に関しては必修科目、3年生についても選択科目ということでの位置づけとなります。こうしたことを踏まえますと、授業、部活動の両面からも、体育館、柔剣道場はともに必要であると考えております。

建設の着工につきましてですが、手続的な期間を申し上げますと、建設までには、建築単価の変動や建築基準法等の見直しによりまして、準備期間が必要となってまいります。この見直しの期間がおおむね2カ月から3カ月、また建物を建てるための確認申請等の手続で約6カ月の期間を要するというので、着工の前年度につきましては準備期間という形で必要になってくることと思われまます。

また、安全・安心な学校づくり交付金を受けるための手続ということですが、こちらにつきましては前年度に交付要望を行うことが必要ですので、こうした観点からも、着工の前年度につきましては、準備期間として必要な期間ということでございます。

12番（瀧口義雄君） そういう中で今年の臨時経済対策ですね、スクールニューディールというのがありましたよね。それには該当しなかつたということですけど、このまま見直しをせず、生でいくというのだったら、適用になったのではないかなと思うんですけど、基金の問題もありますけど、先ほど1億4,000万円ですか、そういう基金があるという話もして、準備金も必要でしょうけれど、そういう中でその確認申請の提出、あるいは補助金の申請等もありましようけれど、その辺はどうなんでしょうか。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） まず、先ほどのすぐ行うにつきましても、建築単価等の反映をさせる設計の見直しが必要であったという点と、今申し上げた建築確認申請の期間がかかるということでございます。それと、工事期間につきましても、体育館につきましては、柔剣道場につきましては、おおむね9カ月から10カ月の期間を要するとされておりますので、今年度

中の完成については難しかったと。

12番（瀧口義雄君） 要するに補助金の対象が1年で完成しなきゃならないという形だったから無理だと。はっきり言って、5億8,000万円の建物を1年でというのは、それは無理なのは承知していますけれど、何か適用の方法があったのではないかなと、検討の余地があったのではないかなというのが私の危惧です。

それと、当時ですか、18年度、予算を通していて、結局、前倒しした中で財政状況が悪いという中で、実施設計1,260万円やってしまったと。結局、これが先日も設計は聞いたけども、生ではできないと、またお金がかかると。要するに無駄な投資をして、使わなくてもいい金を今まで留保しちゃっていると。また24年の着工で、またお金がかかると。結局判断ミスがここであったと、財政上のね、当時はあなたじゃないでしょうけれど、その辺があったのではないかなと。1,260万円をもっと有効利用できたと。

そして、またつくるとき、見直して、お金がかかると。これは設計した本人が言っていますよ、ね、生ではできないと、またお金がかかると。無駄な投資ということで、有効利用できないお金を使ってしまっていると、その辺の判断ミスを今ここで責めてもしょうがないんですけど、スタッフが全部違いますけど、その辺の判断ミスを今後いろいろな事業で犯さないようにしていただきたいと。また余分な金もかかると。同じものを、果たして100人になって、それで授業とか、そういうのはそういう形で行われるんでしょうけど、果たしてそのままいいものか。鉄筋コンクリートのがちがちのものでなくてもいいのではないかと、そういう判断を、せっかくここで立ちどまっているのだから、再考する必要があるのではないかとというご提案を申し上げます。

続きまして、御宿町汚水処理計画と御宿台施設の取り扱いについてお聞きします。

まず、先日、汚水処理計画という大変膨大なものをいただきましたけど、担当課長、簡単で結構ですから、説明願います。下水道計画の工程、予算規模、それと現在進めている合併浄化槽について、普及率と処理能力、それと今後の現実を踏まえた汚水対策をどうするのかと、その辺でちょっと担当課長、お願いします。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 今回の千葉県全域汚水適正処理構想の見直しに伴いまして、御宿町汚水適正処理構想の策定内容を見直したわけでございます。前回、平成14年度に策定した構想内容と区域処理方法に変更はございません。区域処理方法に変更はないということでございますけれども、簡単に言いますと、御宿台を含めた旧御宿地区につきましては、公

共下水道の施設で管理したほうが金額が安いだろうということです。山間部のほうにつきましては、個別の合併処理浄化槽を推進していくほうが安価だというような方向性が出ております。

金額につきましては、公共下水道集合処理区域で約67億2,000万円というような金額が出ております。また、現在の合併処理浄化槽の普及率でございますけれども、約500軒程度と考えております。

12番（瀧口義雄君） すみません、処理能力、合併浄化槽。

建設環境課長（米本清司君） 合併浄化槽の処理能力、合併浄化槽ということになりますと、例えば5人槽……

12番（瀧口義雄君） そうじゃなくて、違うでしょうけど、平均的なもので、どのくらいの浄化能力と、水がきれいになっているかと、のほうですね。

建設環境課長（米本清司君） 合併浄化槽の関係につきましては、公共下水道よりは水質が落ちるということでございますけれども、現在、施設内容がよくなったということで、水質の汚濁等についてはクリアできるというようなことは聞いております。

12番（瀧口義雄君） もう1点、公共下水を開始する年度ですね、予定ですけど。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 今回の構想でいきますと、平成37年度に事業実施を考えております。

12番（瀧口義雄君） 要するに平成37年度を目安に準備を進めていきたいということのようです。御宿町は、海水浴場に及ばず、網代湾、清水川等、30年前から浄化の問題が指摘されております。堺川を初め、浄化施設の設置等がなされておりますが、肝心の家庭雑排の処理が今に至るまで充分ではなかったと思っています。合併浄化槽の普及に大変な補助金を出しているのも承知しておりますけど、5日に畑中組合長が講演をされております、御宿の特産物ですね。そういうものがやっぱり水の浄化が未整備なのが主な原因だと思っています。

そういう中で、町としての今後の下水道と合併浄化槽の関係、これをどうやって整理整頓していくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。二重の投資、合併浄化槽にも37年度まで補助金を出していくと。それと、下水道は67億円かかって、平成37年度からスタートすると、大変夢のような話なんですけれど、その辺の整合性のある話をいただければと思っています。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 今回つくりました構想では、現時点で比較設計をした場合に、公共下水道のほうが安いというような結果が出ております。その結果に基づいて、費用対

効果等を勘案した場合に、現時点での汚水処理計画については、山間部が合併処理と、御宿台のほうについては公共下水道が安価だというような考えで策定されております。

12番（瀧口義雄君） 要するに同時並行でいくと。同時並行というか、とりあえずは平成37年度までは合併浄化槽を推進していくという考えでよろしいんですね。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） そのとおりでございます。公共下水道を完成するまでに、水質管理についてそのままでいいのかというような問題もございます。そういう中で、現状の制度を活用しまして、合併処理浄化槽を進めていくという考えでおります。

12番（瀧口義雄君） わかりました。そういう中で、御宿台に関連して3点ほど質問させていただきます。地元、私の住んでいることになってしまいうんですけども、議員としては地元のことも大切な要因の一つです、議員活動の一環でございます。そういう中で4者協定、特に移管について質問させていただきます。なぜ移管かといいますと、下水道処理とか、そういう問題が絡んでいますから、汚水処理計画と密接にかかわっておりますので、ぜひとも前段で担当課長の説明をいただいたわけでございます。

そういう中で、ご案内のとおり、御宿台は夷隅地区開発事業により、昭和48年度から事業が始まり、住民が定住して20年が過ぎようとしております。1,500区画のうち930戸が建設され、今、1,154人が定住しております。行政区も7年前に立ち上がりました。高齢化率60%。また、特別に町、行政区、事業者の3者の協議も、町のご配慮で立ち上がっております。そういう中で、地元の解決も3者の協議によってなされておると思っています。

そういう中で、開発事業者が第三セクターのような形で行われている中で、公共施設の移管についての質問でございます。4者協定というのがございまして、それに基づいて開発がなされて、いろいろな協議事項が協議されております。そういう中で、公共施設の移管及び管理について、第7条というものがございます。これがどのように協議がなされて、何が移管されたのか、協議相手はどういう形なのかと、まだ移管されていないもの、また今後移管についてどういう形で話し合うのかと、この3点ですね。

それと、もう1点は、57年に、7条の1項ですね、「速やかに」という語句が追加されました。それと、今、話にありましたように、平成18年度には都市下水道事業という名前だったんです。それが公共下水と名前が変わったんです。都市下水と公共下水の違いを説明していただければと思います。なぜこういう文言が入れかわったのかと。それと、土地を移管する場合と土地と建物を移管する場合の考え、この考え方の違い。それと、集会所のあり方について

の考えですね、まとめて4点ちょっとお願いしたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 御宿台の公共的施設の移管ということで、4者協定における移管ということでございます。移管されたものについては、4者協定に基づきまして、公共的な道路、公共的な広場、公園、緑地、緑道、排水施設、防災施設等がございます。現状で移管されていないものにつきましては、下水処理施設、ごみ集積所がございます。平成13年に主に移管されておりますが、協議が調い次第、移管するというので、協議相手については、4者協定に入っております西武鉄道ということになります。

それと、集会所の考え方というご質問でございますが……

12番（瀧口義雄君） その前に、土地を移管した場合と、土地と建物を移管した場合の考え方の違い。道路だと、土地だけでしょう。今後、土地と建物がついた移管が考えられるでしょう。

企画財政課長（木原政吉君） 例えばテニスコートの施設とか、そういう意味でしょうか。

12番（瀧口義雄君） もろもろ含めて。

企画財政課長（木原政吉君） それについては協議の中で進めていくと。個々に協議の中で進めていくということになると思います。現に土地、建物についても、移管を受けているものもございます。

集会所については、現在のところ、移管の協議対象とはなっておりません。これについては現在9区、集会所がございますが、平成7年に西武のほうで、事業者のほうで新設し、13年に増築をしております。これについては他の町内の行政区を見ましても、区民館、集会所等は、区の自主管理を行っているという状況がございます。

12番（瀧口義雄君） そういう中で、当然かつては自分の持ち物ですから自主管理です。御宿台も管理費の中で運営されております。そういう中で、集会所も協議の対象にしたいと、協議の場で。というのは、同じ扱いをしているわけですよね、ほかの9区と一緒にね、町は。同じ平等に取り扱っているわけですよね、集会所として、そうじゃないんですか。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 現在あります集会所については、土地についても町のほうは移管を受けておりません。

12番（瀧口義雄君） そうじゃなくて、同じような取り扱いをしているのでしょうか。だって、非課税にしているじゃないですか。

企画財政課長（木原政吉君） 集会所の非課税、また土地についても、ほかの地区、自主的に運営されているところについても非課税の扱いになるということになります。

12番（瀧口義雄君） だから、私が言っているのは、ほかの9区と同じように同じ取り扱いをしておるということです。非課税にしてあるわけでしょう。集会所としての公共の御宿台の住民、あるいは町内の人が使っている集会所としての機能を公共性があるという形で非課税にしているわけでしょう、移管云々でなくてね。本来なら、私有地、民間企業のものですね。そういう中で、公共的な利用範囲が高いという判断をしたので、非課税にしてあるわけでしょう、そうですね。だから、同じような取り扱いを今後していただきたいと。

移管を受けていなくても、下水道処理施設も、ごみ集積所も非課税にしてあるでしょう。それはやっぱり公共的な取り扱いでやっているから非課税。本来なら税務課が税をかけなきゃいけないじゃないですか。税の取り損ないになるよ、そんなこと言ったら。あなたは前に言っていたけど、大変な財源云々という言い方をした。これだって、税をかければ、かけられるんだよ。下水道施設、集積所、公共のものだからかけないと。だから、同じ取り扱いをしてくださいと言っているんです。税金をかけないとおかしいでしょう。4者協定の取り決めの中に入っていない、そんなのは。町の判断でしょう。それは商工会とか、農協とか、法律で非課税、減免の措置はうたってあります。これはうたっていないんです。うたっていないくて、町の考え独自で固定資産税をできますから、したわけですから、同じような取り扱いで今後いっていると、税金を取っていないという中で、そういう考えを今後 してっていただきたい。

そういう中で、まだ続きますけど、質問の趣旨は、最初に申し上げますと、4者協定に基づき移管に関する協議の場を設定する気はありませんかという質問です。そういう中で、協議相手、あるいは提案者は、いつまでこういう形で置いておくのかと。これは協議項目、要するに協定項目に載っておりますから、ぜひそういう形で協議の場を持っていただきたいと。何が障害なのかと。協定には、住民の参加の項目がちょっと欠如していますから、この辺の判断はどうするのかと。

それと、先ほど米本課長が説明していただきましたけど、第7条の3項の解釈ですね、それと汚水処理計画との関係について、公共下水を開始するまで、要するに町が下水道計画をスタートして、供用を開始してから、そこにジョイントするという考えまでは、下水道に関しては移管を云々という言葉が入っています。そうすると、平成37年度です。これがスタートしたのが昭和48年です。どこかのダム、ハッ場ダムよりひどいんじゃないですか。

そういう中で、浄化槽の普及を今までどおりにして補助金を出していくという考えはいろいろ

るとありましようけれど、ライフラインが民間企業の手の中にあるということは、大変私たちは不安を持っています。事業者も変遷しています。管理会社も4回ここに来てかわっています。個人情報も、ライフラインも、個人の意思にかかわらず転がっていっています。果たしてこれで住民の基本的な人権が守られていると思うのですか。私がノーと言っても、下水道があるから、個人の意思にかかわらず転がっていっちゃうんですよ。例えようとしたら、議長がその言葉はやめろと言ったので、言いませんけれど、全く個人の意思に関係なく、業者がかわれば、変わっていくと。今、ご案内のように西武ですけど、西武だから安心だという話じゃないんですよ。要するに個人の意思にかかわらず、個人の基本的な人権が転がっていっちゃうというところに不安を持っているわけです。

これが計画どおり37年までという話で、果たして行政としての責任がとれるのかどうか。管理会社は営業ですから、特に町長に資料を提供してありますけど、大変優良な状態です。それで、住民も、ほかの公共的な施設等に管理費が使われても、御宿台の土地の性格上、大変それでも結構だという話で、一向にそういう管理費云々の話は出ておりません。そういう中で、私の心配しているのは、管理と移管とその辺の相関関係がございませうけれど、まず基本的な住民の権利が守られると。それと、大規模災害ですね、そういうときに民間では激甚対策の対象にはならないと、その辺の心配がございませう。

下水道移管という話だと、今、格差がございませうね。今おっしゃられたように、合併浄化槽500だと、あとは普通の形だという中で、基金、運営等、いろいろ問題があるのは充分承知しておりますけど、道路の移管も平成13年に行われておりますけれども、御宿町では基金を積みませんでした。大原は1億円の基金を積んだ。それで、当時 御宿はその辺は財政的に余裕があったんでしょう、1億円もらわなかったと。そういうものは別としても、ぜひ協議の場を持たなきゃスタートにならないと。協議を持って、管理運営は別としても、ぜひ移管の話を進める場所を持っていただきたいと、その辺、町長、どうなんでしょうか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） いろいろ下水道施設の関係で、ご提案といひませうか、ご意見をいただいておりますが、先ほど企画財政課長から少し説明もありましたが、やはり4者協定、あるいは3者の話し合いの場など、そのような機会をもつ中で瀧口議員さんからご意見があったということで、そういう中でやはり区民の皆さん、町民の皆さんの声をお伺いすることも非常に大事だと思ひませうので、まずそういうところで少し議論を、協議をしていただければなと考へていひませう。

12番（瀧口義雄君） 3者協議の場でこういう事案については進めて取り上げるという形の理解でよろしいですね。

そういう中で、いすみ市におけるC地区ですね、これが市に移管されましたね。そのときの状況の説明と、県の企業庁、これが25年に解体、清算されるということと、4者協定、企業庁も入っていますから、企業庁がつぶれても、その事業、業務を引き継ぐ部署ができると思うんですけど、企業庁の南総事務所が15年に廃止になっていますよね。要するにこの開発は終わっているという認識でいいのではないかなと思うんですけど、その辺の考えはどうなんですか。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 企業庁の関係については、定期的に会議がございますけど、具体的になくなってどうするかという協議までには至っていないのが現状でございます。

12番（瀧口義雄君） 御宿台の人から手紙を1通もらっていますので、ちょっとこれに関連して読ませていただきたいと思うんですけど、御宿台の下水道は、雨水と汚水の2系列による分離方式で、御宿台全域に2系列の送水管が整備されています。町道に布設ですね。町の費用負担は発生しないと。これはいろいろと問題がありましようけれど、汚水処理施設、町に移管した場合、既存施設の移管なので、布設等は必要ないと、土地購入者が負担していると、維持管理費は現在の家屋所有者が管理会社に納入している管理費を町に対して下水道料金、水道料金等の支払いに合わせて支払えば大丈夫だというような話ですね。

それと、大規模修繕のための費用は、各戸が管理会社に預けて、大体4億円ぐらいありますけど、そういうものを町で基金という形ではどうかというご提案ですね。そういう中で、公共下水の早期普及が望ましいと。今、37年という形で出ておりましたけど、個別の浄化槽は、公共下水の集合汚水処理施設に比べると、滅菌作用が低いと。以前、神奈川の片瀬海岸で海水浴場が大腸菌で汚染され、大変問題になったと。漁業の関係が大変被害を受けたというような感じですが、御宿町は、海で生きておる町です。こういう形で大腸菌等が問題になれば、観光業、水産業に大変なダメージがあるのではないかなと。

そういう中で、ぜひともそういう形で早目に公共下水の布設をお願いしたいという中で、また御宿台の公共下水、それが激甚災害が起きたとき、大変復旧に苦労するというような陳情の話が出ております。その辺を十分に考慮して、管理運営は別としても、移管の話は早目に進めていただきたいというお願いの手紙です。

それと、3者協議と言いましたけれども、これは暫定的な話であったと思います。本来なら

町と、あなたが言った西武ですよ、企業庁は入っていなかったような話ですから、そういう話の具体的にそういう場所を持つような形で進めていってもらいたいと思います。手間がかからない、金を払っていけば、それで済むというような状況の話ではないと思います。やっぱり4者協定でそういう話になっているのであれば、そういう形で協議を進めていくのが本来の行政の仕事ではないかと。怠慢な形ではなかなか困る。それも50年先と、私たち生きていないですよ。そういう中で、早目にインフラの整備をしていただきたいという一つのお願いです。

それと、御宿台の話が出ましたけど、この間、地縁問題、地縁団体の話がちょうど出ておりました。21日に会があって、私はちょっと所用で出られなかったんですけど、コミュニティの建設と地縁団体という話で載っておりましたけど、その辺、総務課長と企画財政課長に説明と、総務課長には地縁団体の概略の説明をお願いできればと思っています。それと、今後、読み上げましたけど、御宿台の助成、言っておりますよね、そういう形でなじむのなじまないのかと。例えばほかの地区は、そういう地縁団体、大変有効的な財産保全の状況だと思っています。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） それでは、私のほうから地縁団体についてご説明させていただきます。

議員もご承知のことと思いますけれども、地縁による団体につきましては、町、または字の区域、その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体を言っております。地方自治法第260条の2第1項ということで規定されておるわけですが、区域に住所を有することのみを条件の資格としておりまして、したがって、自治会であるとか、町内会のように区域に住所を有する人がだれでもその構成員となれるような団体については、地縁の団体と考えられるところであります。

12番（瀧口義雄君） 確認なんですけど、要するにこれは行政区みたいな会員ですよ、住所がなくても別荘があれば入れるという形ではなくて、住所を有していたら、言葉は悪いんですけど、正会員、住所を有していなかったら準会員とか、そういう形での考えでよろしいのと、あとは自由意思、入っても入らなくてもいいと。御宿町民だから、御宿町民にならなきゃいけないんですけど、地縁団体は任意という考えでよろしいのですか、強制ですか。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 任意になるんだと思いますけれども、ただし総会等で5割以上の賛同が必要と、こういうふうになっております。

12番（瀧口義雄君） 5割とは。

総務課長（氏原憲二君） ですから、現在、例えば御宿台……

12番（瀧口義雄君） ちょっと待って。御宿台の総会というのは、別荘族も入れての総会なんです。別荘族は住所を有していないので、ちょっとその辺はなじまないと思うんですよ。行政区は、住民票がなくても入れています。それと、自治会のほうは、住民票がなくても住民票があっても、入れています。それと、土地所有者云々という、これは1,500ある中で、まだ500幾つか売れていません。それと、ラビドール御宿。特殊な、あそこは議決権3票なんです。うちのほうの細かい話なんですけど。そういう中で、任意でよろしいのかと、強制的なのかと、これは自由意思じゃないんですか。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） おっしゃるとおりだと思います。任意だと思うんですけども、企業等については議決権がないというようなことになるかと思えます。

12番（瀧口義雄君） そうですね。再確認ですけど、これは住所を持っている人が任意の団体で、任意をつくるのが任意だという確認でよろしいですね。

総務課長（氏原憲二君） よろしいかと思えます。

12番（瀧口義雄君） わかりました。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 今回ご質問のコミュニティセンター、事前通告でいただいていますけど、これについては財団法人自治総合センターからのコミュニティの助成事業の一環として、各区に要望をとったところでございます。この中には例えば自主防災組織への備品の補助とか、その中にコミュニティセンターの助成というものがございます。この中の要綱で見ますと、コミュニティセンター助成事業につきましては、コミュニティセンターの取り扱いについては、住民が行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設ということで規定されております。

今回、全区に要望をとりまして、そのうち御宿台だけが最終的に申請を受け付けたところでございます。県のほうにこれをもちましてヒアリングを受けておりますが、その段階では、図面も見せた中で、県の担当とすると、協議を前提とする施設というふうに報告を受けております。

12番（瀧口義雄君） あの図面を私も見ましたけど、普通の区が見たら、ちょっと驚くと思うんですけども、集会所があって、それは行政区のものでもない、西武のものですけれ

ど、集会所として私たちは会議があると使っています。そういう中で、すぐ下にもう一つコミュニティが必要なのかと、それをあなたたちはそれでスルーしていると。実態は販売所だと言っているんです。私の言っているのは、あったらいいなとか、できたらいいなとか、松崎議員が前から言っていますけど、もうそんな時代じゃないんですよ。そういう中で、どうやって管理運営するんだと、その辺のものまで詰めていない。

それと、地縁団体がなきゃできないという中で、その辺も住民への要望が上がっていないと。行政区や、あるいは地縁団体が営業していいのか。利便性の名のもとだったら、何でもできるよ。世の中、曲解すれば、何でもできる。ただ、あの地区に、そういう朝市もやっています。僕は、西武とか個人とか、あるいは民間が起業するのは全くウエルカムです。ただ、後期高齢の60%の人が町から金を借り入れて、それから足りない分はどうするのかわからないけど、そういう計画的なものも出さない中で、また住民の同意もとらないで、21日までとっていませんからね。そういうものをフライングで出したものに対して、行政は何の行政指導もなくていいのか、木原課長。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） これについては、申請の時期が、9月8日に県から助成の申請の依頼がありまして、大変短い期間ですけれども、9月18日までに町が出す必要がございました。例年このペースで、区長会に間に合えば、ご説明して、間に合わない場合は、各区長さんに持ち回りをお願いしているわけですけど……

12番（瀧口義雄君） いや、課長、それはおかしいよ。今となっては、去年の9月にあなたの名前で各区に出ているよ、補助事業。毎年、総務課長は区長会とか、そういうところで説明しているよ。あなたのその話はおかしいよ。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 毎年、具体的にありますが、この時期に県から正式に通知が来て、期限を決めた中で申請を上げていく作業となっております。今回のコミュニティセンターの助成についても、御宿台の区長さん名で添付書類をつけて、申請されたということでございます。

12番（瀧口義雄君） それは承知していると言っているでしょう。そういう中で、住民の同意もとらずに、営業だよ、販売だって、あそこで事実売っているそうですから、販売目的で、あの図面を見て、コミュニティのあれじゃないでしょう。販売目的の朝市広場でしょう。そういうものをやるなら、西武、あるいは企業がやるべきですよ。ほかの形で使うのでしたら、

またほかのコミュニティの建物もあるでしょう。御宿町公民館もある、御宿台に立派な公民館、集会所がある、そういう中でほかに直さなきゃいけない施設もいっぱいあるでしょう。そういうところでどうして指導していかないのか。

それと、もっと言えば、その辺の確認もなしにやっていくということの、僕は暗やみの世界を心配しているんですよ、この次でも言いますけれど。これは事業ですよ。事業をするにあたって、こういう形のもので突然出てきて、住民の同意ができればいいというような、不安を抱かせるような形を、行政が何の指導もなくやっていたら、町はめためたになっちゃいますよ。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 今回の申請にあたりまして、町の判断としますと、コミュニティの活動というのは非常に幅広い活動が展開されています。今回のように、一部販売店の話もあるわけですけど、これの一つの考えは、地域の共通の課題を自治会で改善していくということでございますので、様式等が整っておれば、受け付けさせていただくということでございますので、よろしくお願いします。

12番（瀧口義雄君） 様式はどこが整っているの。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 地縁等については、まだ申請等がなされておきませんので、その話とは分けていただいて、まずはコミュニティ育成事業としての要件としては一応整っているということで基本となっております。よろしくお願いします。

12番（瀧口義雄君） 大変不安を感じる答弁だと思っています。今後こういうものがそういう形で出てきて、どういう形であれが運営されて、どうするという説明も、営業項目も何も入っていない。利用は何だってできますよ、それは。コミュニティといえ、何だってフリーだというような考えは、なかなか問題があると思います。

特に御宿台に関しては、あれだけの施設と、30幾つサークルがあるのも承知していますけど、それでもまだ必要だといったら、あそこの施設をつくる時に、本来3つつくるという話だった。それを住民の総会の同意のもとに1つになったんです。その経緯もある中で、そうしたら再度西武と話し合うという行政指導があってよしいんじゃないですか。どうしてももう1つコミュニティが必要だと、3カ所つくるのが1つになったんですよ。1つにしたかわりに、木原課長が言ったように13年に増設したと。そういう形の経緯がある中で、どうしても必要なら、西武と開発業者と話し合うというような形で、住民の負担を少なくしていくという方法

がよろしいのではないかなと私は思っています。いいです、答えを聞いても平行線でしょうか。

時間がなくなりそうなので、ちょっと飛ばさせていただきます、ごみ処理事業について、ちょっと後回しにさせていただきます、21年度事業に関する見解について、いろいろ前壇の議員が聞いております。そういう中で、質問の趣旨をまず申し上げますと、計画性、透明性、そして規範を重んじた予算編成をしていただきたいと。来年度予算ですね、それが質問の趣旨です。それと、先ほど貝塚議員も言われたように、自分の考えを、事業関係ですね、そういうものを反映するにあたっては、やっぱり22年度までのローリング版ですね、3カ年実施計画を書きかえていくような考えを持たなければいけないのではないですかという一つ。

もう一つは、御宿町集中改革プランですね、これが21年度で切れますね。そういう中で、定員管理、財政管理ですね、そういうものを計画性を持ってやっていただきたいというのがこの質問の趣旨です。

それで、まず聞きますけれど、町づくり委員会をつくると言いましたから、それはちょっと後段に残しまして、計画性という話の中で、次の質問にも関連するんです、組織機構改革ですね。これがあって、行政組織ができてくる中で、町長は先般の議会の中で、それは1年かけて十分に検討して提示したいという答弁をいただいておりますので、それは重々承知しておりますけれど、そういう中で22年度採用予定の町職員を募集しますと。7月10日のナンバー53252、またインターネットに載っております。そういう中で、総務課長、初級3名をどういう趣旨で募集したのか。組織構成の中からどういう配置転換を考えて、組織図の中で考えて、初級を募集したのかと。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 前回もお答えをしていると思いますけども、職員の年齢構成で申し上げますと、20代が平成17年から採用していないということがございまして、御宿については、20代前半の一般行政職がないということでもあります。御宿町のような職員数の少ない自治体でありますと、年齢構成が均衡に配置されておれば、財政上は問題ございませんけども、偏ってしまうと、今年度以降、大きな影響が出てくるということでもあります。そういうことで、今回、初級と上級、年齢を区分して、18歳から21歳までの方を初級として採用する計画で施行しました。

12番（瀧口義雄君） わかりました、ありがとうございます。そういう中で、試験もあって採用、内定通知も出たようなんですけど、ネットで公募した中で、初級3名を設定した

と。そういう中で、初級と上級職の、当然公務員ですから、首にならない限り、35年ぐらい勤めますよね。経費でどのくらい差があるのですか、アバウトで結構ですよ。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 初級と上級、例えば初任給で申し上げますと、初級、上級の区別はしてございません。条例であくまでも学歴で初任給を設定しているということでありまして、ですから、言いかえますと、高校卒業からでも上級職で頑張れば合格するというシステムになっていますので、給料号数の差は、初任給の差はつけていないと、要するに初級、上級での差はつけていないということでございます。

12番（瀧口義雄君） 等級でつけているということですね。

総務課長（氏原憲二君） 要するに学歴でつけていると。高校卒業程度といいますが、学歴でいいますと、

12番（瀧口義雄君） ちょっとすみません、今、聞き間違えたんですけど、17歳から21歳を初級ということは、初級を大学生は受けられるのですか。

総務課長（氏原憲二君） 今回、初級で受けられるとすれば、短大生までは可能かと思えます。年齢で分けるために、初級、上級という区分でやりました。

12番（瀧口義雄君） そういう中で、初級と上級は給料差別ないと。上級職は御宿にはないと。要するに等級でいって、大学卒も高卒も関係なく、頑張れば関係ないと。要するに初級、上級という区別はないんだと。ただ、年齢区分で分けたという感覚ですね。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） ちょっと説明が不足して申しわけありませんけど、結局採用試験にあたって、初級の試験と上級の試験があるわけです。初級につきましては高校卒業程度の学力を有する者、上級については大学卒業程度という区分になっております。

12番（瀧口義雄君） 要するに初級と上級を分けた意味は、年齢差を分けたという考えで、中に入って頑張れば何でもいいという形のような話ですけど、わからないのは、全国ネットで募集をかけて、初級の応募がゼロだったと。そういう中で、3名を上級で採用していると。僕らに言わせれば、数名とか若干名なら、幅はあると思う。4名は4名ですよ。足し算にはならないと思います。そういう中で、初級が必要なら、2次募集という手もあったんじゃないかなと。今日あしたすぐ必要じゃなくて、来年の4月です。

そういう中で、この4名は、僕に言わせれば、規格外、落第生ですよ。4名で応募していて、5、6、7は落第生です、規格外です。規格外を、インターネットで募集しているんですよ、

何の説明もなく、何の計画性もなく採用されていると。この3名は不幸な人生を歩みますよ、何言われてもしようがないですよ、やみの世界で採用されたんですからね。全く落第生が入っちゃっているんですから。オープンで公明な追試をやれば、こんなことにならなかった。だから、総務課長が言っているように、職員の採用を再度募集すれば、それはいい。給料だって、本来なら差があるわけですよ。その差額分を町に大変な損害を与えているわけですよ。採用権が町長にあるのは充分承知していますけど、こんな暗やみで、町の組織の根幹にかかわる話が全くやみの中でやったら、公明性も透明性も何も無い。上で聞いている人はびっくりしますよ。

4名が3名になったと。初級がゼロなのに、7名採用してしまったと。ネットでも公募していると。これは人事の最重要案件をこんなに勝手にいじくって、これでまず公明性はあるのかと。一般住民にどうやって説明するのかと。職種が違うのに、どうやってあなたが考えているような形が生まれるのか。採用条件を勝手に変更して、道義的な責任ですよ、町にだって与えている損害はありますよ。採用試験だって、ひょっとしたら7名採用すると言ったら、上級の人がもっと受けたかもしれない。そういうような人事に関して一番重要な案件を、全く知らない間に7名が入っていると。落第生が3名入っちゃっていると。こんな無謀な話があっていいものかと、僕はいいと思いませんけど。果たしてこれでこれをオープンにした場合、この人たちは大変不幸な一生を歩んでいきますよ、町も禍根を残しますよ。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 今回の採用の件で一言述べさせていただきますが、今、総務課長からも説明がございましたが、7名採用と。今回やめる職員も同じ人数ございますが、そういう中でこれが例えば逆の場合は、ちょっとなかなか、逆といたしますのは、上級が来なかった、そういう場合、非常に能力的にまずいんじゃないかなと思いますが、かなり私の判断といたしましても、下級内容につきましては、上級職が内容的にはこなすことができるということで、この採用についても、県とか、上級機関にもいろいろ相談したり、ご意見を伺う中で、私の裁量として判断させていただいたと、採用させていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

12番（瀧口義雄君） いいですか、まず町の予算にかかわる人件費ですね、平成19年は7億1,300万円ですよ。町民1人当たりになると8万8,000円ですよ。平成20年決算ベースでいくと6億7,000万円になっているんですよ。これは町民1人当たりの負担が8万4,000円ですよ。先ほどから言っているように一番高いのは人件費ですよ。一般の会社だったら、こうい

う不景気では絶対採用しない。

そういう中で、3月議会で総務課長は若干名を採用して、指定管理者と臨時職員で対応していくと。次は3名ぐらい。次は欠員を6月に見て採用すると。それで、退職者数内という形で答弁していますけれど、これは再度募集をかけない限り、この3人は一生後ろ指を指されて生きていかなきゃいけないと。これは人格にかかわる話だと思っています。優秀とか優秀ではないという中で、募集規格外の人間を入れてしまったと。それは暗やみの世界で町長の自己判断で入れたという話ですよ。成績が優秀とか、人格がいいとか、立派だとか、能力があるとか、それは問題外の話です。契約外のことをやった話です。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 上級、初級という話になっていきますけれども、これは職種が違うということではないんです。これは一般行政職で……

12番（瀧口義雄君） では、なぜ初級と上級に分けたのか。年齢区分を分けて、その年齢が欲しかったから、初級、上級を分けたんだよ。だから、再度募集すればいいじゃないか。

総務課長（氏原憲二君） そのようなご意見もあるかと思えますけれど……

12番（瀧口義雄君） だから、それは勝手にあなたたちが、5、6、7は縁故だ、地縁だと言われたってしょうがないんだよ。言っている意味がよくわかっていない。5、6、7は何を言われたってしょうがないんだよ、陰で採用しているんだから。4名しか採用しないという中で、5、6、7は落第生を採用しているんだよ。そういう中で、初級、上級を分けた理由も根拠もなくなるじゃないか。インターネットで全国に募集しているんだよ。そんないいかげんな答弁どこにあるんだ。

議長（新井 明君） 質問中ですが、10分間の休憩をとります。

（午後 2時11分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時27分）

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 先ほどの総務課長の答弁ですけど、初級と上級の区別はないと。ただ、高卒と大卒の給料の年齢差があるわけですよ。そういう形で年齢構成の形で組織構成をするという形で募集をかけたという中で、大卒を採用したわけですよ、あるいは大卒に適す

る年齢の人を採用したと。この3名は、高校卒の人と比べると、給料格差が35年間続くわけですよ。これが町に損害を与えたということですよ。優秀とか云々ではないんですよ。組織構成であなたがそうしようと思った形でやれば、35年間掛ける何万円と退職金、もろもろの経費を、要らなくていい経費をかけたと、多大な町に損害をかけたと、それを私は指摘しているんですよ。だれを採用どうのこうの、採用権は町長にあると最初から申し上げています。そういう中で、あなた自身がそういう組織構成、機構をするという中で、年齢をそういう形で持っていくと。18歳と22歳、給料格差がある。そういう中でこれがエンドレスに続くんですよ。

だから、構成は、来年、機構改革をやる中でやるという中で、全くどういう年次でどういう人事構成をやっていくかという集中改革プランが出ていない。21年度で終わっている。だから、計画性を持ってやってくれと。透明性と計画性、民間会社なら、とっくに破綻していますよ。今、この不景気に何が一番高いか。みんな営業している人いっぱいいます。人件費ですよ。削られるのは人件費しかない。そういう中で公務員は首にならない。首にならないから慎重に採用しなきゃならない。それは計画性を持って、長期の計画でやらなきゃいけない。それが何も無い。人事構成のあれがない。あなたがあと3年間やる中で、そういう構成も集中改革プラン、これは財政に関するプランですよ、そういうものを提示されない。

ましてや、3カ年の実施計画も、ローリング分だけで、自身の計画性が出ていない。町づくり委員会にそれは提示するという形もありましょけれども、みずからの政策を立案するにあたっての計画性が提示されていない中で、それは予算編成を何しようと、それは場当たりのなものにしかならないんですよ。そういう中で、この人事案件に関しては、なかなか一般の人が聞いても納得しないと思う。初級と上級の採用に関して、透明性を持って、だれにでも、後ろ指を指されない、充分注意していかなきゃいけない。

また、この件に関しては、今後、整理整頓した内容を、町民の皆さんを初め議会に報告しなきゃいけない、これはネットで募集した問題ですから。ただ、不幸な話、そういう採用、内定通知を出してしまったと。4名は4名だと思っています。あとの3名は、やっぱり試験というのは上から順番にとっていったんでしょから、5、6、7は規格外と思っています。そういう中で大変不幸な事態が町に禍根を残したと思っています。

以上で質問を終わります。

議長（新井 明君） 以上で12番、瀧口義雄君の一般質問を終了いたします。

石井芳清君

議長（新井明君） 5番、石井芳清君、登壇の上、ご質問願います。

（5番 石井芳清君 登壇）

5番（石井芳清君） 5番、石井です。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず、町長の政治姿勢について何点かお伺いをいたします。

まず、第1に、町長の目指す今後の町づくりビジョンとその実現方法について伺います。

今、前壇者からも同様の趣旨の質問も出され、答弁もありましたが、町長は町職員や一般町民、そして議員という立場を経て、町のトップとして、行政運営をされて1年たつわけでありますが、今後の町づくりのビジョン、その実現方法について、どのように考えておられるのか端的にお伺いをいたしたいと思います。

議長（新井明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 簡潔に申し上げますと、私はかねてから御宿町の持つ美しい自然環境を生かした町づくりをビジョンに、私の公約、マニフェストを実現していきたいと考えております。その基本となるものがやはり協働による町づくり、町民の皆様方のいろいろなご意見をいただきながら、町づくりをしていきたい、構想を実現していきたいと考えております。

5番（石井芳清君） 自然を生かした町づくり、また実現方法については、町民の皆さんの声を結集した協働による個性と活力の町づくりということで今答弁があったかというふうに思います。町長がおっしゃる特に協働の町づくりという内容については、これまでの町政でも、さまざまな努力を経て、そういう政策づくりをしてきたわけであります。

そして、そういう中には一つ、そのコンセンサスをどう図っていくかということも大事だろうというふうに思うんです。町長はこの間、町民の皆さん、そしてまた議会と行政の相互協力というようなお話も伺っておるかというふうに思います。そうした中で一つ、コンセンサスをどうやってとっていくかについて、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（新井明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 現在におきましても、いろいろなイベントとか、福祉事業など、多くの方々のご協力をいただいておりますが、町民の皆さんの町づくりへの参加の機運も高まりつつあると認識しております。今後はこうした地域の持つエネルギーを継続的かつ最大限に生かされるよう、ボランティアの皆さんなどの登録制度、あるいは町民の皆様方がいろいろな形

で参加できる仕組みをこれから考えていきたいと考えております。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。私から、この際ですので、幾つか提案のほうを申し上げさせていただきたいと思います。

一つは、協働の町づくりということで、エピソードをまずご紹介させていただきます。昨日の実谷区民館で開かれましたオオシマ先生を招いてのワークショップで、御宿台にお住まいの方が発言されました。「御宿町に3年前に旅行に来て、白い海岸が本当にきれいなのでびっくりした。こんなに美しい海岸が日本にあるんだと感激して、意を決して、2年前に御宿町に移り住みました。本当にはだしで歩ける海岸、九州にも沖縄にもありません」、このようなお話をされました。この方は大分の別府にお住まいの方で、白い砂浜に感激して、御宿に転居されてきたということであります。

ご承知のとおり、御宿町は、はだしで歩ける海岸をキャッチフレーズに、町民清掃を初め、ビーチクリーナーの導入など、官民挙げてのいわゆる協働の町づくりとして努力を重ねてまいりました。その成果があらわれたものと考えております。町民や職員の皆様の努力に対する何よりもの励ましの言葉だと感じ、あえて紹介させていただきました。

前壇者の質問の答弁でも、南房総地域で一番人口の減少が少ない自治体だという答弁がありましたが、人口の増減は、町づくりの評価の基本でございます。定住化策を考える大きなヒントがここにあると考えるものであります。石田町長も、協働による個性と活力のある町づくりを推進されようとしています。5月に行われました駅裏の清掃作業なども、たくさんの方のご協力がありました。「お役に立てれば、いつでも声をかけてください」と積極的にボランティアに参加された方が急速に増えていると感じております。

今後は行政として、こうした個人や団体の善意を生かし、さまざまな分野で持続的に、しかも協働を広げ、住民と行政が手を携えて、町民が生き生き暮らす町、そんな町にしていくことが大変重要だと私も考えるものであります。そのための条例の整備など、仕組みづくりを早急に進めることが必要であるというふうに考えます。

今、町長も幾つかお話をされたわけでありましたが、具体的に今後、仕組みづくり、いわゆる人づくりであります。そうしたものに資する条例、これまでも何点か近隣の例も挙げて提案させていただいたわけでありましたが、具体的に考えておられれば、お示しいただければと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 今、いろいろとご意見をいただきましたが、直截的に言わせていた

できれば、例えば協働による町づくり条例というのが可能かどうかというのは一つありますが、今いろいろ研究しておりますが、なかなか広範にわたって、ちょっとまだ具体的な形というのは出てこないわけですが、いろいろ石井議員さんからもご意見をいただいております。研究はさせていただきたいと思います。

5番（石井芳清君） わかりました。私のほうも、全国でさまざまな今、協働の町づくりということで本当に頑張っておられる自治体がたくさんございます。また、具体的な資料を町当局のほうに示しまして、具体的な御宿の協働の町づくりというものの形を示していただきたいと思います。

また、町長の今後のビジョンということですが、自然を生かしたというふうに先ほどおっしゃられましたので、私のほうから、これにつきましても2つほど、この際、提案をさせていただきたいというふうに思います。

一つは、芝生による緑化でございます。前壇者も先ほど中学校の体育施設整備という中で、運動場についての質問もあったわけですが、この緑化でございますが、特に保育園や学校、児童館等でございますが、そうした芝生による緑化ということでございます。

先日、教育民生常任委員会で学校訪問をいたしました。中学校では、体育館の建設の早期実現が一番大きな要望項目でありました。一刻も早く中学教育の環境づくりをすることが必要だと考えるものであります。小学校は、統合して3年目を迎えますが、岩和田小学校と御宿小学校のよいところが重ねて2つになっていると感じました。足して1が2つで普通でありますし、逆にマイナスになってしまうところも少なくありません。そして、小学校の要望の一つとして、校庭の周りのフェンスや、大雨とともに流れ出す校庭の表土など、管理面の要望が出されました。夏の輻射熱や砂ぼこり、グラウンドで転んだときのけがなど、さまざまな課題がこの間、山積されております。これは保育園でも同様だというふうに思います。

調べてみますと、大変意外な話ですが、諸外国では、ほとんどが芝生で覆われ、土がむき出しのグラウンドはないということでございます。東京都では、ヒートアイランドなど環境対策を目的に、2007年より全小中学校の芝生化を推進しておりますが、業者委託が主なもので、その費用は1校当たり2,000万円から3,000万円というふうに聞いております。これでは私もおいそれとして推薦はできません。

しかし、住民と行政とが協働で取り組む鳥取方式という方法が近年考案され、御宿小学校のグラウンドでも原材料費として100万円程度で芝生化が可能だということでございます。この方式は、施工や維持管理のしやすさとともに、教育的効果から、和歌山県教育委員会が芝生化

事業に取り組むなど、2003年の4カ所から始まり、今では全国614カ所まで急速に広がっているということでございます。施工方法は、1週間に20センチも伸びる繁殖力の強い芝生をポット仕立てで育て、田植えのように50センチ四方に1苗ずつ植えて育てるというものであります。画期的なのは、その日から体育の授業程度なら支障なく行えるということであり、そして、何と70日程度でグラウンドのほとんどが芝生で覆われるということです。また、秋口には、冬用の芝の種をその上にまくことにより、夏、冬、緑のグラウンドになるということです。

和歌山県教育委員会の最近の事業報告書、ここに持ってきてございますが、2009年の報告書でございます。大変分厚いもので、各学校の計画や取り組み状況、そしてこの芝生というのが子供たちに与える、そういう科学的な報告もなされたものということで、大変私は参考になるのではないかとこのように思います。

地球温暖化の取り組みや教育環境の向上の点からも、こうしたことは、いわゆる芝生化は避けて通れない課題だというふうに考えております。ただ、芝生は生き物でありますから、さまざまなメリットはあっても、芝刈りや水やり、肥料の手間は、今まで以上にかかるのは事実です。施工も含め、維持管理についても、適切なバックアップ体制が必要であります。先進地では、PTAや地域住民などで構成する団体があり、協力、協働して維持管理をしているそうです。

学校関係者の理解と協力が第一の出発点であります。ご承知のとおり、御宿は五倫巒で知られた町であります。町民の皆さんにも呼びかけて、今から準備を始めれば、来年7月ごろには一気に緑の校庭が出現いたします。まさに町長のキャッチフレーズであるチェンジにも合致するのではないのでしょうか。

もう1点、提案をさせていただきます。次に、農村地帯であります。現在、中山間整備事業実施に向けて、役員中心に営農の取り組みを本格的に進めております。今年は役場のお米の袋事業に触発され、10人規模ですが、お米の直売会がつくられ、お米のブランド化への挑戦も始まりました。しかし、今年は天候不順で害虫も多発し、お米の品質低下に悩まされております。また、安全・安心な食べ物の供給も大事な課題となっております。特に夏場のカメムシ被害では、カメムシの好む米科の雑草を除去することで、被害が激減することが実証されております。これは先進地の県の農林試験場の報告等が出されています。そのために2回から3回、田んぼ周辺の草刈りが必要となっております。しかし、高齢化で家の周りさえも草刈りが大変だというのが実態です。

この対策として、グラウンドカバープランツ、土を植物で覆うというんですか、日本語で訳しますと、こういう手法が開発されました。これは田んぼの周辺の土手などを、背丈が短く、繁殖力の強いハーブなどで覆い、米科の雑草の繁殖を阻止しようというものです。害虫が少なくなれば、農薬の削減にもつながります。さらに、草刈りの手間や、けもの道をなくすことによるイノシシの被害の低減、そして里山が花に飾られれば景観形成にもなるという一挙三得、四得にもなるというものであります。先進地では、農業者以外の人にも呼びかけて、地域づくりの一環として取り組まれており、大きな成果を上げているというふうに伺っております。

今、中山間事業では、景観形成にスイセンやマンジュシャゲ、シバザクラ、これもグラウンドカバープランツの一つとして取り入れられておりますが、こうした事業計画が進められています。さらに、今申し上げたような、そういう研究成果も生かして、また広げていくことが必要ではないでしょうか。また、一方で、商工会を中心にフセイ街道という構想も進んでおります。安全でおいしい食料の提供、いやしの空間の提供、これも協働の町づくりで実現できるのではないのでしょうか。私は、大事なものはビジョンであり、実現させる信念と行動力だと考えております。

全町公園化構想を町長は提唱されているわけでありますが、今、提案いたしました2つの内容は、まさにこの構想に合致した内容であるというふうに思うわけであります。町長のお考えをお伺いいたします。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 石井議員さんには、芝生による緑化、またグラウンドカバープランツということで、2つのすばらしいご提案をいただきましてありがとうございます。資料等もいろいろ拝見させていただきましたが、一つ感じたことは、やはり芝生による緑化にいたしましても、かなり管理に非常にいろいろな面があると。容易でない、困難性があるというような感じがいたしました。私としましては、面積的には小さいかもわかりませんが、試行的にやってみる内容のものでないかと考えておりますので、前向きに少し実験的にやってみたいなと考えております。

5番（石井芳清君） 前向きに検討されるということで了解いたしました。

それでは、そうしたビジョン実現、町づくりに関する財源の確保と運用についてお伺いいたします。

前壇者の質疑を聞いていまして、財源の確保については、自主財源の強化という方針しか見受けられませんでした。私は、国政がかわった中で、見えない部分ではあります、地方分

権はさらに強まると考えております。これまでのようにゼロ予算事業として、それまでは100万円の単位で町外の業者に委託をしていた各種計画を、職員の皆さんの努力で印刷代程度で策定してきたことや、先の400周年記念事業につきましても、国のまちづくり交付金を活用して、町民の税金を基本的に使わずに実現させることができました。また、千葉県都市計画課の持続的な町づくり事業が、今年は町商工会が採択を受け、中山間地域、農村地域で実施されていることなど、今までの縦割りでは考えられなかった事業や予算を獲得して、これまで町づくりを進めてきております。

そのためには、今以上に町長が町外に出て、予算や事業を獲得していただくことが重要だというふうに考えるわけでありますが、町長の財源獲得、またその運用についてのお考えを伺いたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 私も行政需要の中のいろいろな予算等については、内部でいろいろ検討いたしておりますが、同時に対外的に今おっしゃられました国・県へのいろいろな働きかけは、今までもやっているつもりでございますが、今後とも一層努力をさせていただきたいと思っております。

5番（石井芳清君） 前町政のときから、非常に活発に町外へ行かれまして、先ほどの地デジも大変いい例だと思うんですね。あれは全国にない事例だというふうに思いますし、前町政以上に町外に向けて行動されて、住民の皆さんの願い実現のために、予算の獲得をお願いしたいというふうに思います。そして、そのためには一層の政策立案能力の向上というのが私は求められると思います。

次に、そうしたビジョン実現のための事務事業に携わる役場職員の労働環境の整備と対策についてお伺いいたします。

私は、行政というのは、住民の暮らしや安全を守る最後のとりで、セーフティーネットであり、その役割がますます重要になっていると考えます。さらに、地方分権の中で、地域の特色を生かした独自の町づくりとしての政策立案能力と執行能力が求められております。いわゆる町づくりのプロフェッショナルであります。今、国は小さな政府として電子化を進めていますが、御宿町は、県下一の高齢化の進んだ町であり、これから必要なのは、冷たい機械ではなくて、人間による血の通う温かいサービスではないでしょうか。

ボランティアを初め民間という考えもあるかもしれませんが、民間の力のすべてを否定するわけではありませんが、一時、民間活力という言葉がもてはやされてまいりました。しかし、

事業として赤字ならば、早々に撤退することになりかねません。現に介護保険事業でも、全国的な企業は一瞬で崩壊し、たくさんの介護難民が発生しました。ボランティアによる公平、公正で持続的なサービスにも限界があります。

さらに、行政は、御宿町の中では最大の雇用体でもあります。国の言うスリム化の方向を目指すのか、それとも血の通ったサービスや町づくりのプロフェッショナルとしての役割を担う、そのための人材を確保していくのか、選択のときを迎えているのではないのでしょうか。まさにその町の町づくりはその町で決める、地方分権とはそういうことではないのでしょうか。今、不況や経済苦の中でいわゆる公務員攻撃がされております。

しかし、その実態はどうでしょうか。先ほど前壇者の発言もございましたが、特に福祉や健康づくりなど、相談や指導の業務は日中行われております。しかし、御宿町では、そういう職員が事務職員も兼務しております。事務整理は、帰ってきてから、あすに残すわけにはまいりません。消防なども、訓練や会議は夜間や休日に主に行われております。税務相談なども、直接訪問しての相談も含めて、夜間に行われることが多いようであります。さらに、観光を初めとする産業関係は、イベントが多く、その多くが代休扱いと聞いています。多分、今年の有給休暇の取得率は下がるのではないのでしょうか。何より休んでも、職場に戻れば、休んでいる間の仕事そのまま残っているのが実情ではないのでしょうか。これでは安心して休むことができません。

私は、サービス、それをつかさどる労働には、それに見合った対価が支払われて当然だと考えています。行政として、労働基準法を遵守することが基本であることは言うまでもありません。8時間労働の中で仕事を終わらせる事務改善も今後さらに研究が必要であります。私は、現状の職員体制による労働環境は既に限界を超えていると感じております。慢性の長時間労働は、結果として、サービスの低下と心身の健康にも大きな影響を与えていると考えられます。この間も、いわゆる健康を理由にした早期退職者が何人もおられると聞いております。さらに、来年も定年を待たず、豊かな経験と知識を持った職員が多数退職されると伺っております。お金にかえられない大きな財産を失っているのではないのでしょうか。

さらに、フレックス制による夜の7時までの業務の延長、例えば町長車や保育園バスの運転手は、町民の皆さんもよく知っておられて、夕方早く仕事を終えても、不思議には思いません。しかし、それ以外の職員が朝、時間が遅く役場に行くことに抵抗があるように思います。さらに、夕方も、自分の仕事も終わっていない中、定時ですからと帰れません。まして、7時まで残業したとして、同じ同僚が7時まで仕事をしている中で、残業の申請などできるのでしょうか。

そんなことはないとおっしゃられるかもしれませんが、しかし、町長歳費の50%カットを初め、こうしたことが無言の圧力となって、積み重ねられ、働く意欲の低下にもつながっていくのではないのでしょうか。

御宿町では、役場が公民館のそばからこの場所に移るときに、特にお年寄りの便宜を図るために、公民館で諸証明の発行事務を行えるように独立した部屋を整え、その後、土曜日にも利用できるようにしてまいりました。私は、この事務を拡大して、住民サービスを提供すべきだと考えております。ご承知のとおり、公民館は、月曜日が休館日で、土日は開館しております。さらに、夜間も施設利用があれば、夜9時まで開館しなければなりません。夜間での業務を臨時から正職員に切りかえ、現状の設備や職員では難しい案件は、事前に電話で予約を受け付け、昼間、書類を作成しておけば、渡すだけで用が済むようになります。役場庁舎での防犯管理や光熱費などの問題も解決できます。

特にこの役場の構造は、大変わかりにくい構造をしております。まして冬は5時以降は真っ暗となってしまう、初めてのの方は当然として、日ごろ役場に来られている方も、まごつくのではないのでしょうか。新年度に向けての行政の体制をどう構築していくのか。場合によっては、課長職も減らすのではなく、増やすことも必要となるのではないのでしょうか。これまでも課長でなくても、7級職はいます。職員給与が増えるわけではありません。専門性を高めることにより、日常業務の円滑化や新たな政策の展開など、御宿町の行政サービスをさらに前進させることができるのではないのでしょうか。

スリム化したと格好いいことを言いながら、業務が停滞し、サービスが低下したら、本末転倒ではないのでしょうか。働きやすく、働きがいのある職場の構築は、住民サービスの基本と考えます。町長が考えられているビジョンの実現と、より質の高いサービスの提供に向けて、役場職員の労働環境の整備と対策について伺います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 議員のご質問にございましたように、私の政策の執行、住民サービスの向上など、良好な行政運営を図るには、職員の適正な労働環境が必要と考えます。機構改革検討委員会を10月に設置いたしまして、今後の望ましい機構のあり方について諮問いたしました。職員の労働環境にも配慮し、検討を進めるよう指示したところでございます。また、恒常的に残業が発生する業務につきましては、負荷軽減のため、職務分担の見直し、適正な職員配置なども検討していかなければいけないと考えております。

特に日中の相談業務を主体とする部署については、時間内に本来の事務が消化できない状況

にあります。中でも、地域包括支援センターでの相談業務は、年々相談件数が増加傾向にあると報告を受けております。現在、保健師と社会福祉士の2名で対応いたしておりますが、開設当時より2倍以上の相談件数となっております。過重な負担であることから、所管課長から増員の要望も出されています。保健師につきましては、適時、職員募集をかけており、応募が少なく、苦慮している状況でございますが、労働環境改善に向けて、公募を継続するよう指示したところでございます。今後とも職員の良好な労働環境につきましては配慮していきたいと考えます。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 安全で良好な職場生活を送れることが、職場における安全衛生管理の目的となっております。条例で定める勤務時間の遵守はもちろんのこと、各種休暇など取得がしやすい体制の確立など、労働環境への配慮が求められております。地方自治体におきましては、健全財政に向けて、行政改革に基づく人員削減を進めてきております。業務が拡大し、職場におけるゆとりが消失し、職務の過重負担、人間関係の悪化を招き、精神系疾患などの数字が増加傾向にあると報告されております。

御宿町役場におきましても、このような事態を招かないように、日常の適正な労務管理をするよう、課長会議やメールなどにより、定期的な周知を行ってございます。各所管課長におきまして、所属する職員の労務管理を行うにあたり、労働安全衛生の講習会について、担当者や管理職に積極的に参加を促しておるところであります。本年度も3度にわたり講習会へ参加しております。よろしくお願い申し上げます。

5番（石井芳清君） 前壇者も労働条件に関しては質問がありましたが、今、町長の説明の中では、10月ですか、そうした機関も設置したということでございますが、私も必要だという話はしておりますけれども、やはり前壇者の質問のとおり、透明性、計画性というのは言うまでもないことだと思うんですね。そうしますと、新しい町長が指示されたというわけでありまして、それはいつごろまでの目途なんですか、それとも永続的にずっと順次やっていくということなのでしょうか。

これまでだったら、先ほど前壇者も申しておりましたけれども、国・県の指示によって、一定の計画をつくりました。そういうものを今回またつくっていくのかどうかということですね。そういうものがなくても、町独自でやっていくのかも含めて、それはいつごろまでで、私としても、来年度の予算編成も始まるわけでありまして、多分、職員何人が退職されると聞いておりますので、当然4月1日には町長も一定の多分人事もされるのだらうなというふうに思うわ

けですけれども、その辺のところは具体的に計画というか、日程としてのスケジュールですか、そういうものはどんなふうになっているのでしょうか、我々のほうにもお示しするつもりがあるのかどうか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 労働環境の改善につきましては、随時、注視し、改善の方向で実施はしていきます。先ほど申し上げておりますが、機構改革については、ほぼ1年という期間を検討期間として、機構改善を考えていきたいと思えます。

5番（石井芳清君） ちょっとわからないのは、1年という期間が、例えば就任されたとすると、今で1年です。先ほど10月というと、来年10月ということによろしいのですか、明確な、作業月によって前後するかもわかりませんが、一応目途とすると、来年10月ということによろしいですか、それをちょっと確認しておきたい。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） そのとおりで、検討期間は、この10月から1年間ということですが、実際に実施するということになると、平成23年からということになると思えます。

5番（石井芳清君） わかりました。これについても、やはり町民に対する説明ですね、いろいろな事業を実施するにあたって、そういうものが必要だろうというふうに思いますので、明確にその辺はしていただきたいということと、あとやはり都度都度、締めがございます。先ほど言いましたけれども、例えば3月時点ですとか、要するに新年度という中では、当然一定、何度も繰り返しますけど、必要になろうと思えますので、途中の中での説明をしていただきたいと思えます。

それでは、次に移りたいと思えます。次に、町民のSOSを受けとめ、安心して暮らせる町づくりについて何点かお伺いしたいと思えます。

2009年も12月を迎え、残すところがわずかとなってまいりました。昨今は ありますが、冷え込んだり、天候の不順の影響もあるのでしょうか、救急車のサイレンがよく聞かれるところがございます。今年は国吉病院の改築工事も終わり、いすみ医療センターとして新装オープンされたわけですが、この地域は医療過疎と言われて久しく、医療体制充実への町民の期待は大変大きなものがあります。

しかし、この間、小泉構造改革路線による社会福祉費毎年2,000億円の削減などにより、医療体制の崩壊とも言うべき事態が全国で生まれております。特に万が一のときの緊急医療体制の充実が急務となっております。現状の救急医療体制についてお伺いしたいというふうに思い

ます。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 救急医療体制につきましては、夷隅郡市広域消防により、7台の救急車により体制を整えているところでございます。受け入れ病院は、夷隅郡内では5つの病院が二次医療指定機関となっております。夷隅郡市消防本部の平成20年度の救急出動は3,652回で、そのうち御宿町は386回の約11%を占めております。また、いすみ医療センターは、平成20年度は内科医がいまいませんでしたが、今年度に内科医が配属されましたことによりまして、輪番制により内科の救急が対応可能となった現状でございます。

5番（石井芳清君） 数はわかりましたが、救急医療で一番大事なのは搬送時間だと思うのですが、これはこの間、例えば今、説明がありましたいすみ医療センターで内科の救急医療が可能になったということも含めまして、これは消防の広報などにもその資料もあるようですが、これは短縮されているのでしょうか、それについてはどうなのですか。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 搬送時間の短縮ということにはなりませんけれども、内科の救急対応が、いすみ医療センターが加わったことにより、数が増えたということになります。例えば休日が輪番制でやっておりますので、郡内で内科のない病院があるために、圏外へ搬送ということになりますので、時間もそれなりに要するという事で、夷隅、長生、山武ですか、この地域ですと、8割以上が30分以上搬送にかかるというような統計があります。

5番（石井芳清君） 了解しました。大変長い時間がかかるということでございまして、いわゆる救急医療の充実というのは急務だと思います。

次に、山武地域を中心に今申し上げました三次救急医療をめぐり、さまざまな動きが新聞報道でも報じられております。この地域は同じ医療圏内にあり、さまざまな影響が本町にもあるというふうに考えております。山武・長生・夷隅医療圏の整備計画、そしてこの地域はどのように位置づけられておるのか、その辺の計画についてお伺いしたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 千葉県では、本年度、千葉県地域医療再生プログラムを作成しております。このプログラムは、平成22年度を初年度とし、25年度を終期としておりまして、香取・海匠地域、山武・長生・夷隅の2つの医療圏を対象に策定しています。山武・長生・夷隅地域の現状は、救急搬送の8割が30分以上かかる、三次救急病院がない、救急患者の3人に1人が圏域外へ搬送される、二次救急病院は医師の不足や空白日の発生があり、課題

も多く、県内で唯一救命救急医がいない医療圏であります。

この問題を解決するために、現在計画中の九十九里医療センターの救命救急センターを支援し、二次救急機能を強化して、救急患者の受け入れ能力を高めます。また、圏域における救急医療の拠点の確保、二次救急病院である成東病院、長生病院、いすみ医療センターの機能強化の支援、開業医の二次救急参加システムの構築、救急担当医の派遣等プログラムを取り入れています。

この再生計画を契機として、千葉県では、救急医療の拠点整備施設がなく、管外への搬送が半数近くに及んでいるこの地域での救急医療体制を5年以内に必ず構築する。全県的な医療従事者の確保、研修、就職支援システムの構築、救急医療を担う医療従事者の確保、研修を通じた全県的なネットワークを構築することを千葉県の決議として、この計画の策定に取り組むこととしております。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。非常に早く県段階では動いています。今、課長から答弁がありましたとおり、当然この地域もさまざまな形で影響を受けてくるわけでありますので、これからも少なくとも情報収集ですね、これを機敏にさせていただいて、必要な情報なども議会、町民などにもお示しをいただければというふうに思うわけであります。

今、お話がありました九十九里医療センター、新聞報道を見ますと、1市1町で事業費が125億円というようなことで先般説明会があったようでございます。新聞を見ますと、賛成、反対とさまざまな意見が出ておったと伝えられております。医療も、特に救急医療、これは住民からも非常に強い要望があるわけでありますが、私はやはりきちんと県の責任において、救急医療の対応性をとっていただきたいというふうに思うものであります。

特に先の構造改革以降、県も医療の分野で縮小、撤退の動きが強まっていると考えられます。「医療も地域で」とは、聞こえはいいわけでありますが、医療従事者の確保にも四苦八苦しており、計画した医療が確保できなければ、大きな損失は免れません。損失分を県が責任を持って対応してくれればいいわけでありますが、現実的に脆弱な市町村の負担となることは目に見えており、この地域にも応分の負担が来るのではと心配の声も出ております。この計画について町ではどのように把握しているのか、あればお答えいただきたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 現在、千葉県が策定していますこの計画について、市町村の負担を求めるという要請等は今のところありません。

5番（石井芳清君） 聞くところによると、でき上がってから、赤字分についての負担と

いう中で話もしているような情報もあるようでありますので、その辺のところを情報収集、またきちんと県が医療体制を整えるという形での町からの意見具申、これも大事だろうと思います。いすみ医療センターの医療従事者確保についても、院長を初め、管理者初め、鋭意努力されていると思いますが、町長も理事者の一人でありますので、ぜひその辺も踏まえて、関係方面への働きかけを今後お願いしたいというふうに思いますが、その辺について町長の一言があれば。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） おっしゃるとおりでございます、非常に医療問題は大きな問題でありますので、そのように努めていきたいと思えます。

5番（石井芳清君） わかりました。救急医療であります、特に救急のときの対応であります、そのときにかかりつけ医、それから服用している薬の種類などがわかれば、非常に迅速な対応がとれます。これまでも救急隊員がその症状を見ながら、先ほど述べた輪番制を含めた病院に電話をしながら、最終的に場所を決めるということで、出発する前の時間が非常に長くかかっているということでございます。この改善ということで、この間も何回か議員からも提案があったかというふうに思うわけでありますが、特に老人世帯など病気の種類が多く、町の薬局、各種病院、接骨なども多いというふうに思えます。薬の重複と、こういうことも一方で考えられるわけであります。

医療の安全性の確保から、各種医療機関の薬剤師などと協力と連携して、お薬手帳、これは先般NHKでも報道されておりましたが、そうしたものを関係医療機関が共同して発行して、いわゆる安全と利便性を含めて実施しているという例が報道されておりました。ここには、その地域の主な医療とか福祉のメニュー、それから保険証を入れるポケットですね、こうしたものも備えつけて、それを持っていけば、すぐ確実な医療が受けられるというようなことで紹介があったわけでありますが、こうしたものもこの地域で今後導入する必要があるというふうにも考えるわけでありますが、大変有効だと思っております、町の考えをお伺いしたいというふうに思えます。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 老人医療費は、県平均で1人当たり年間約70万円でございます。また、64歳未満の平均と比較すると50万円ほど高く、これは老人が複数の病気を抱え、複数の病院で診療に当たっていることが推測されます。この複数の病院での診療では、同じ成分の薬が処方されることもあると思われま。これにより、過剰な服用による副作用の危険性

も考えられます。一方、重複処方による医療費の高騰へとつながります。

ただいまご質問のお薬手帳につきましては、これらの問題を解決するための手段としての一つであると思います。医師や薬剤師が処方の情報を共有化することにより、重複処方を防ぎ、患者の体調変化にも早く気づき、ひいては医療費の抑制にもなりますことから、先進地の事例を参考に検討したいと考えております。

5番（石井芳清君） わかりました。

次に、自殺対策について伺います。

近年、自殺者は、交通事故の死亡者を上回り、社会問題化しています。身の回りでも経済苦を理由に命を絶った人や、ひきこもりの少年が夜中にお風呂に入っているのを祖父に注意され、そのまま家を出て、近くの山で帰らぬ姿で発見されたという本当に痛ましい事態も起こっております。

政府も平成18年に自殺対策基本法を制定し、専門のホームページをつくり、対策を進めています。その冒頭には、「近年、年間3万人を超える方が自殺で亡くなっていることは、誠に痛ましい事態であり、深刻に受けとめる必要があります。自殺は個人的な問題としてのみとらえるべきものではなく、その背景にさまざまな社会的要因があることを踏まえ、総合的な対策を早急に確立すべき時期にあります。政府においては、これまでも各省庁において、自殺予防対策に取り組んできたところでありますが、今後は自殺対策基本法に基づき、自殺の防止及び自殺者の親族等への支援の充実等を図るなど、自殺対策の総合的な推進を図ってまいります」と書かれており、地方自治体においても同様の対策をとることが必要と考えておりますが、町としての考えをお伺いいたします。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 国では、自殺による死亡者数が高い水準で推移していることから、平成18年に自殺対策基本法を制定しました。この法律では、自殺対策を総合的に推進し、自殺の防止を図り、親族等に対する支援の充実を図ることとしています。自殺は、個人の自由な意思や選択の結果と思われがちですが、実際には、倒産、失業、多重債務、生活の問題のほか、病気の悩み等健康問題、介護・看病疲れ等の家庭問題など、さまざまな要因と、その人の性格傾向、家族の状況、死生観などが複雑に関係しております。自殺の多くは、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、さまざまな悩みに心理的に追い込まれた末の死ということが言えます。

世界保健機関では、自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題であると明言している

ように、自殺は社会の努力で避けることができる死であるというのが世界の共通認識となりつつあります。千葉県では、自殺対策推進計画案を本年10月に計画骨子案として出しております。市町村もこの計画に基づき、具体的な取り組み方針を作成いたします。自殺に関しましては、精神的なものが大きな要因であると考えられることから、町では、保健師が保健所の専門職とともに家庭訪問により相談に乗りケアをしている現状でございます。今後は、地域の医師にも相談できるような協力依頼をし、自殺対策の取り組み方針を策定したいと思っております。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。県がつい先日に計画骨子を出したということですので、こちらに基づき、町も早急に整備をされて、抜本的な対策をとっていただきたいというふうに思います。

最後に、相談窓口の開設について伺います。

前壇者の質問にもあるとおり、今年は昨年以上に厳しい年の瀬になります。幸い御宿町は、400周年という記念の年であり、さまざまなイベントが行われ、臨時の交付金を活用して、緊急の整備も進み、観光客の落ち込みは、ほかの市町村と比べれば少ないと思われまます。商工業者への今後の対応、そして介護福祉対応など、これまでの御宿町は、窓口をたらい回しすることをせず、事実上のワンストップサービスとして、大都市と比べれば、メニューは少ないものの、適切なサービスを迅速に提供していると理解しております。この際、国や県のメニューも含めて、わかりやすく整理して、お知らせ版やホームページなどで、再度町民の皆さんにお知らせする考えはないかどうか伺います。

さらに、出生・死亡届を含めて、年未年始の相談窓口についても、現在は昼夜問わず、役場職員が宿直しておりますので、対応していただいているものと思いますが、休祭日、夜間の進入路の案内、そして窓口、これは別には職員の通用門だろうというふうに思うわけですが、その案内なども必要であろうと考えられます。具体的にメニューと対策についてお伺いいたします。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 役場につきましては、今年度の年未年始は、12月29日の火曜日から1月3日が休業となるわけでありまます。業務のうち、清掃センターは、年未年始につきましても臨時収集を行うほか、各種業務の問い合わせ相談等につきましては、適宜対応が出来るようにしています。特に福祉関係で申し上げますと、個別対応事例が多いことから、年未年始につきましても、社会福祉協議会では、当番職員に連絡できるようになっているほか、介護関係につきましては、役場宿直に担当者の連絡先を案内できるようにしてあります。

例年、12月25日号のお知らせ版で年末年始の休業日等についてをお知らせしておりますが、今回、議員ご指摘等を踏まえ詳しく掲載していきたいと、このように思います。また、夜間、休日等の対応につきましては、宿直室で行っておりますが、ご指摘のように誘導サインがございません。そういうことで今後整備を図ってまいりたいと考えています。よろしく申し上げます。

5番（石井芳清君） わかりました。具体的には、特に夜間の場合、誘導などのきちんとした看板も必要かなと思います。宿直室ですので、そこが受付ですよということは、もうできると思います。最終的にきちんと統一したものはつくられるにしても、少なくともそうした本場に温かい思いやりがある行政を進めていただきたいというふうに思います。

それから、相談ということの中に含まれるかもわかりませんが、いわゆる商工業者に対する国・県の施策等もあろうかと思えます。昨年はさまざまな新たな緊急援助等があったというふうに理解しております。国は今、緊急チームをつくったというような話でありますけれども、もうちょっと間に合わないのかなと、市町村の具体化まではね、そういうふうに思うわけでありまして、多分、商工会、当事者には、一定の内容が伝わっているのかなというふうに思うわけでありまして、どういうメニューがあるのか、この際ですので、お伺いしたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 中小企業におきましては、物的な担保力や、また信用力の乏しい中小企業に対しましての補完制度として、中小企業保険法が制定されております。その中で、資金運用とか、設備資金のためのセーフティーネット制度がうたわれておりまして、これは商工会のほうと連携しながら、より速やかに進めていきたいと考えております。また、ほかの制度については、今のところ私のほうになかなか入ってこない状況でございますので、よろしく願いいたします。

5番（石井芳清君） 了解しました。ただ、事業者の中でも、例えば商工会の会員になっておられないというところもあろうかと思うんです。そういった人たちがそういうことが活用できるのかということもあろうかと思っておりますので、その辺のことも踏まえて、あともう一つは、国・県においては、ここは審査機関ではございません。ですから、そういう書類が上がってきたときには、皆さん本当に承知されている事業者ばかりだと、大都市ではございませんので、すぐ顔まで浮かぶと思いますので、速やかに上げていただいて、一日おくれで例えば融資ができなくて、手形が不渡りになったということではいけないと思いますので、これはこの間もそ

ういう形でやっていらっしゃるというお話は伺っておりますけれども、改めてその事務については申し上げさせていただきたいというふうに思います。

それから、窓口関係でありますけれども、ちょっと1点、特に夜間なんです、玄関のエントランス、御宿の役場というのは、それぞれ歩道部分、自然石が主に張り詰められていると思うんです。この間、この1カ月間で、今は修理されているのかもわかりませんが、エントランスのわきの自然石が1枚ぐらぐらしておりました。それから、役場職員の通用門の出て左口のところですけれども、一番角が1枚がたがたしておりました。それから、駐車場における階段、ここも1枚ぐらぐらしているのがありました。

夜間もきちんと来てくださいということは結構なんですけれども、特に夜間は不案内ですので、つまり、けがをされたということになってはならないと思うんです。ですから、そういうやはり非常に基礎的な姿勢ですね、何よりもそういう実態が私は大変大事だろうと思うんです。そこに本当に御宿町の役場というのがあって、よかったなというふうになるかならないかの大きな瀬戸際というか、そういう判断が町民の皆さんは思われるのではないかなというふうに思います。これは至急点検していただいて、そんなことがないように対応をとっていただきたいというふうに思います。

それから、今日、町長のビジョンということで、全体的に質問させていただいたわけでございます。前壇者はマニフェストについての発言があったわけですが、我々議員もそれぞれの立場などから、町民の負託を得て、マニフェスト、いわゆる公約というものを御宿は出しているわけです。特に御宿町は議員選挙のときも公報がございます。それから、はがき等もあるわけがあります。

そういう中では、やはり議会というのはチェック・アンド・バランス、町長の考え、マニフェスト、そして議員個々のマニフェスト、その闘いもあると思うんです。その中でやはり御宿町はそれが最終的に右、左に分かれるのではなくて、よりよいものをこの間選択をして、町民の福利、願いを実現するという立場で積み重ねてきたというふうに思うんです。

ですから、今後、町長はそういう形でマニフェストを含めまして、公約もあろうかと思いますが、どうやったら住民の願いが実現するのか、それをもっともっと考えていただきながら、その実現方法を含めまして、やはり充分にお考えいただいて、よりよい形で提案をいただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

議長（新井 明君） 以上で5番、石井芳清君の一般質問を終了します。

散会の宣告

議長（新井 明君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

11日は午後2時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時29分）